

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名 水源の森林づくり事業の推進

(特別対策事業1 山北町谷ヶ)

報告責任者 井伊 秀博

実施年月日 平成24年11月7日(月)

実施場所 山北町谷ヶ字鳥手山

評価メンバー 足立 功、五十嵐 淳一、井上 貞子、金森 巍、倉橋 満知子、木平 勇吉、坂井 マスミ、青砥 航次、井伊 秀博

説明者 自然環境保全センター 水源の森林推進課
県西地域県政総合センター 水源の森林推進課

事業の概要

・ねらい

5カ年計画に則り、良質で安定的な水を確保するため、荒廃の進む水源の森林エリア内の私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す。

・内容

人工林については間伐を行い、立木の間隔をあけて、土地本来の広葉樹が生長できる条件を整え、スギ・ヒノキと広葉樹が混成する「針広混交林」に誘導する。

広葉樹林は、受光伐や土壤保全工を実施して下層植生を増やし、土地本来の多様な草木が生える「活力ある広葉樹林」を育成する。

・実績(平成23年度)

事業費 28,245,000円

<人工林>

間伐 20.79ha (間伐率 26~43%) 枝打 4.94ha

列状間伐(混交林への誘導を促進)、除伐(間伐を安全に実施するため)

<広葉樹林>

受光伐 5.98ha 不良木や株立ちした木を中心に本数の調整、ツルの除去等。

<共通>

丸太筋工(土壤保全工) 474m、整備・管理に必要な径路の施工 4,244m。

事業モニターの評価結果

ねらいは明確か	水源かん養機能をはじめ公益機能をより一層高めるため、混交林、広葉樹林とする整備を目指すというその狙いは明確であると、概ね評価する意見が大勢を占めました。その一方で、間伐材の搬出の実施を挙げて、一般の林業施業と違いがないのではないかという意見もありました。 以下、各項目についての参加者の意見は、添付資料を御覧下さい。	評価点 5点：4名 4点：2名 3点：2名 2点：1名
実施方法は適切か	間伐方式として列状間伐が実施されていることについて、この施業地に適しているのかどうか、土壤安定と下層植生の成長の点でより良い方法なのか判断できないという意見がありました。また、針広混交林を目指すのなら優勢木を間伐すべきだという意見もありました。 全体的に、実施方法については適切ではないのではないかという評価が大勢を占めました。	4点：1名 3点：3名 2点：5名
効果は上がったか	施業地の下層植生は、未施業地に比較して明らかに増加しており、一定の効果を認める意見が大勢を占めました。その一方で、広葉樹の実生があまりないことや施業から間もないで判断できない、時間を置かずもう一回間伐が必要ではないかというように、現時点では明確な効果が見えていないという指摘もありました。 効果の判定をするにはもう少し時間が必要と思われます。	4点：3名 3点：5名 1点：1名
税金は有効に使われたか	税金の投入が無ければ水源の森林の手入れがなされないという状況を考えると「無駄である」とは言えないものの、この場所にこの金額でこの施業方針で、はたして適切だったかどうか、契約金額の内訳を知りたいとか、その使われ方、お金の流れについての情報を知りたいという意見がありました。 また間伐材の搬出に対する補助金は無駄ではないか、これで将来的に山主の自立につながるのは疑問という問題提起もありました。	4点：1名 3点：5名 2点：3名

個別項目について

個別に挙げられた項目は、以下のとおりでした。

1 森林の整備効果	評価点 4点
2 間伐・整備作業	評価点 3点
3 間伐率	評価点 2点
4 目標林型	評価点 評価なし
5 契約終了後の保全	評価点 3点
6 間伐方法	評価点 4点
7 混交林へ向けた施業	評価点 2点
8 山主との計画の共有	評価点 2点
	山主の意欲

評価点

※左枠

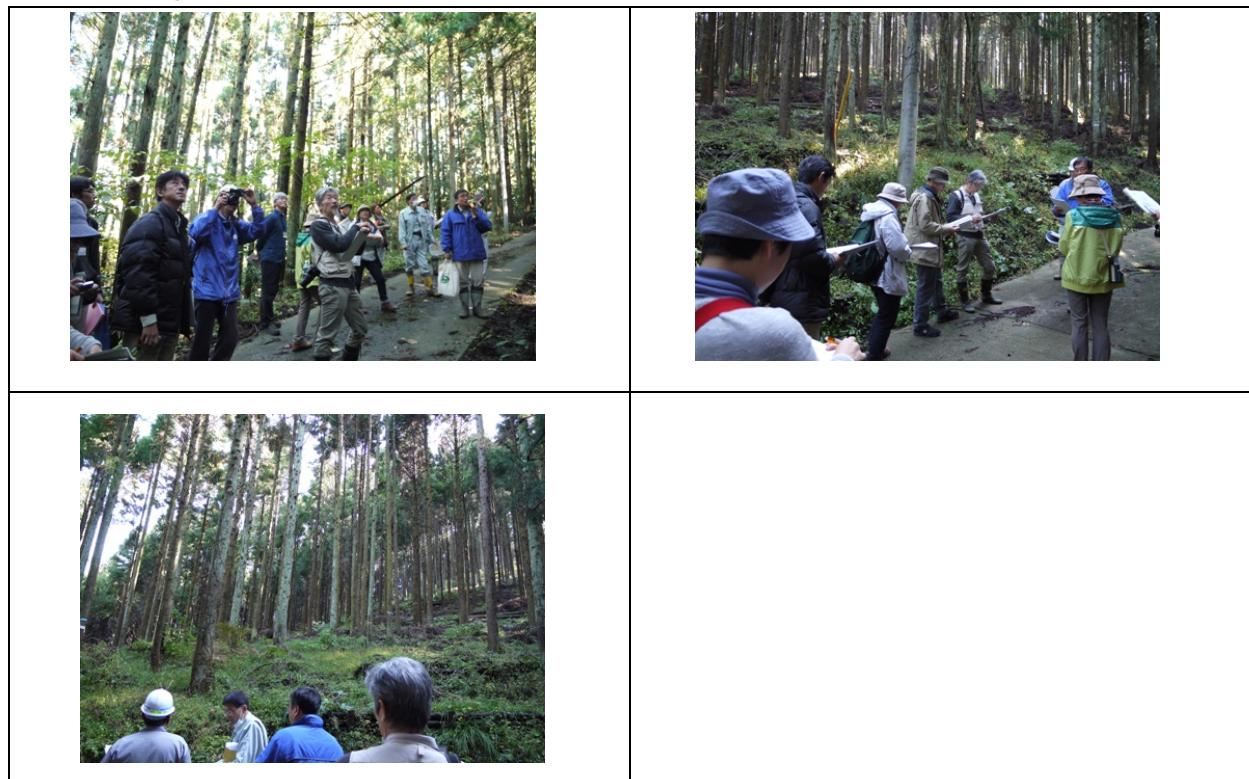
参照

その内容としては、整備方法への指摘・提案と、契約終了後の森の姿への懸念を指摘しています。

前者については、整備そのものの必要性は認めながらも、整備手法は適したものなのか、もっと強度に間伐を行ってよいのではないか、このやり方で活力ある針広混交林に誘導できるのか疑問を呈する内容でした。後者については、山の所有者が水源林契約終了後も継続して森林を保全していくために必要な仕組みがないことや、それについて所有者と意識を共有する必要性を指摘しています。

総合評価	評価点
全体的には、水源保全税を使った当該事業の必要性は十分理解しながらも、以下の点について意見や検討の必要性を述べています。	4点：2名
①水源の森林の森林施業の有り方は、素材生産をベースにした林業技術とは別の形	3点：3名
で有るべきだろうということ。水源保全に不必要的作業は止めるべきだし、新しい技術があって良い。	2点：3名
②水源林の協定が終了した後も、豊かな水源林で有り続けるために、もっと所有者	評価なし
の立場や考え方に対するスポットライトを当てるべきではないか。	：1名
③丹沢の山の地形や土壤に適した施業方針の採用。	
④ha当たり相当な金額を投入する神奈川の水源林は、20年後にそれに相応の価値	
があつてほしい。	
この水源税の恩恵を受けられる神奈川の森林は、非常に恵まれていると思います。	
また人材面でも神奈川の山に精通した専門家も多いと思いますので、この好環境を積	
極的に活用して、前例にとらわれることなく、必要と思われる技術の採用や思い切った施策を実施して欲しいし、それを応援したいと思います。	
最後に、今回の事業モニターでは、自然環境保全センターと県西地域県政総合セン	
ターの担当者の方々の協力のお陰で、スムーズに終了することができました。有難う	
ございました。	

モニター実施状況



**1 共通項目
ねらいは明確か**

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	人工林は間伐を繰り返し「針広混交林」にし、広葉樹林は受光伐や土壤保全工により「活力ある広葉樹林」にするという、ねらいは明確である。	5
B	針広混交林を目指すという狙いは 明確である。	5
C	混交林を目指し、列状間伐、除伐等を実施しており下層植生を繁茂させる意図がよく理解できた。	4
D	針広混交林を目標にした間伐、陽光、土壤安定に向け、整備した跡が見受けられた。	4
E	短期的（5年位先まで）な狙いは理解できたが、混交林になるまでの長期的（100年先まで）な筋書きが見えず、課題も多いため、狙いは狂う恐れがある。	3
F	水源涵養としての整備目標は良い。 林道に接しているのに針広混交林にするのは疑問である。	3
G	水源かん養など、森林のもつ公益的機能を高める。	5
H	作業のねらいを列状間伐とすれば、手入れがされたことはよいこと。1本1本調査し間伐し、丸太でていねいに土止めしてある。ただこの人工林を一足飛びに水源林に転換することに合理性があるかどうかは要検討。	5
I	混交林への移行を目指しているが、間伐材を搬出することも行っており、一般的な林業施行との違いが明らかでない。20年契約の期間内に目的を達成することができるか疑問。	2

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	目標林型が「針広混交林」であるから、優勢木を間伐すべきだと考えられるが、劣勢木を間伐したように見受けられた。	2
B	列状間伐が適切かどうかは不明。 丹沢や足柄地域の地層と 昨今の気象状況を考えると積極的な推奨・展開はしない方がよいのではないか。	3
C	実施方法が適切かどうかを今判断するのは難しいが、もう少し間伐を進めても良いよう思った。	2
D	一部は列状に間伐の試みがあったが、一体どちらが陽光・土壤安定・森林と下層植生の生長は早いか？土砂流出防止上（下の林道から見える処）は万全だろうか。	4
E	もともと不良木が多いため、列状間伐後は不良木がむき出しになっており強風によるドミノ倒しが懸念される。崩れやすい地質のため丸太柵は適切と思う。	2
F	効率を優先する、40パーセント強の列状間伐が適切かは判断できない。 生産材の搬出を考慮するかしないかで判断する評価が分かれる。	2
G	上記のねらいにあってるか疑問。	3
H	依頼した山主は、間伐した材を市売りしたのであるから水源林と林業は両立している。その一方で契約条件や見積内容がわからないので、適否の判断はできない。	3
I	間伐を進めるために、支障木を除去する必要があるというもの、除去される木は、将来の混交林の構成樹となる広葉樹の稚樹が多く、配慮が必要。	2

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	下層植生は明らかに増加しており、一定程度効果は上がっているが、見た限りでは広葉樹の実生はあまりみられず、十分なものとは言い難い。	3
B	下層植生が育ちつつあるのを確認できたがさらに効果を上げるために間をおかず引き続きの間伐が必要と思う。	4
C	手入れのされてない隣地と比較すると植生や林床への陽光の違いが明確に現れていた。	3
D	協定林として協定が浅いのですが、効果がはっきり現れるのは時間がかかるが、間伐・土壌が安定・陽光、適当な自然現象であれば効果の程ははっきりすると思う。	4
E	間伐により林内は確実に明るくなり、下層植生が期待できる。一方、鹿対策も同時にを行う（この周辺にワナを仕掛ける、集中駆除を行うなど）必要があると思う。	3
F	間伐による下層植生の効果は認められる。	4
G	判断できない	3
H	間伐が行われたばかりで長期的に判断できない。現場を通じたノウハウ（売り先確保、個性的な目標林型、人が育つ仕組み、波及効果、教訓）の蓄積を期待する。	1
I	土壤流出防止の筋工がなされているが、現場はスコリヤの堆積が多く、また流出も見られること、及び付近には少數であるがシカが生息しており食痕も見られる。効果を見るのにはもう少し時間が必要。	3

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	投入がなければ手入れされなかつたので一応有効と考えられるが、金額はかなり大きい。税金を節約すべく、種々の工夫が必要と考える。	3
B	基本的には有効に使われていると思うが、全体のお金が誰にどのように使われているのか、それが妥当かどうかは見えていない。	3
C	現時点では有効に使われていると思うが、今後混交林への移行がなされるかどうかに税金の有効性がかかってくる。	3
D	税金を納め現場検証し納得できたが、県民には現場誘導してもらうと納得できるのですが、納税の実感が少ない県民が多いのでは？（委員会の責務の一つですが）	4
E	間伐材の搬出に伴う補助金は無駄ではないかと思う。材の質が悪いのでここは環境林と割り切って次回の間伐からは搬出しないほうがよいのではないか。	3
F	山主さんが将来、自立できることが、最大目標と考えます。針広混交林では山主さんが自立できるか疑問である。	2
G	判断できない	3
H	haあたりの契約の金額を聞いて、みな一様に驚いた。1本1本を調べるところからすれば割高なのは理解できるが、前面にコンクリートの立派な道路があるのにそんなにかかるのか。見積もりの開示と精査を望む。	2
I	現場は林道に面しており、経済林として管理できる場所である。ここを将来施行しない混交林にすることは疑問。	2

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	<p>契約終了後の保全 水源協定林の契約は20年で終了するが、その後も所有者が収入の期待できない森を所有し、必要に応じ保全していくかどうかは、かなり危うい。 長期的な水源林保全のために、森を公共財として守り保全するシステムの構築が、必要なのではないだろうか。</p>	3
B	<p>間伐方法 疑問点 ①このスコリア層の山に列状間伐は適しているのでしょうか。 ②下層植生を早く繁茂させるために、間を置かず間伐をすべきではないでしょうか</p>	4
C	現時点では、混交林に移行する前の前段階であり水源林整備というより、木材を育てる山の管理に留まっているように見える。	2
D	<p>水源林の整備効果 水源林として整備は評価できる。シカの被害（天然気候・自然）災害、火災災害に対する防備にも慎重に検討することが大切に思います。「税金」「基金」の重さを背負つて水源林の保全と再生の事業ですので、又協定内に公益的機能の水源林にする力量で、県と企業・県民は頑張りましょう。</p>	4
E	<p>間伐率 実施方法としての間伐率にとらわれず不良木は全て伐ってはどうかと思う。強風で倒れる心配はなく、5年後の間伐作業に伴う除伐は必要ないため、早く混交林（水源林としてふさわしい姿）に向かうのではないか。 イメージとしては“成長の森”事業のような間伐。</p>	2
F	<p>目標林型（針広混交林） 今までモニタリングしてきた森林の多くが針広混交林でした。林道から遠く離れたところは搬出が難しいので、止むえないところですが、森林塾での塾生が将来的にも森林整備を生業として継続していくためにも、林道沿いの人工林は生産材の目標林型にしていくことが必要ではないでしょうか。</p>	—
G	<p>間伐・整備作業 人工林：・混交林へ誘導できるか疑問が多い。 ・枝打ちは必要とは思えない。 ・除伐はしてはならないと思う。</p>	3
H	<p>山主と長期的な計画を共有できているか この場所の特性や長期的な山の管理をどうするか等、山主の意向や意思が見えず評価は困難。20年契約、水源、間伐以外の視点が見えない。これは仕組みの問題で、現場の問題ではない。</p> <p>山主の意欲を引き出しているか 山主が森林を水源涵養機能だけのものと考えているとは思えない。先祖から引き継いだ歴史の重みのある森林を、次の世代に引き渡す責任感や、山の楽しさなど、この制度を通じて目覚めさせていくことが大切だと思う。</p>	2
I	<p>混交林化へ向けた施行 広葉樹は土地本来の種であるので、飛来、埋蔵種子により発芽生育する。育てるためには地表の攪乱が少ないように保全する必要があると思われる。 現場の林を、説明されたように一般的な林業施行と同じように定期的な間伐をしながら管理する方式では広葉樹が育つのが困難と思われる。特に水源林として考える時、最初の間伐量を多くして、はじめから広葉樹の育成を促すことが必要ではないか。</p>	2

3 総括評価

委員	内容	評価点
A	<p>水源の森林づくり事業は面積で見る限り対象市有林の確保および整備とも、順調にすすめられてきている。しかし事業の在り方においては、一つ大きな問題があるようと思われる。</p> <p>すなわち、水源涵養機能の高い森にするには下層植生の繁茂が不可欠であるが、資料で示された平成19年度から23年度までのモニタリング調査結果をみると、多くの調査地点においてシカの生息が整備地の下層植生の生育に、重大な悪影響を及ぼしていることが読み取れ、シカ柵の設置以外にこれを防止する手立てが、今のところないことである。そこでせっかく整備しても、柵がなければシカの食害によって下層植生の繁茂実現しなくなってしまう。</p> <p>もちろん、整備した森林すべてに柵を設置することができればいいのだが、広大な面積を囲い込む柵の設置は、費用の面から実施は困難であるので、対象地のようにシカの生息がないところは別として多くの事業地点においては、柵の設置に代わる有効なシカ対策を講じなければならないと考える。</p>	3
B	<p>自然環境保全センターの担当者の説明は丁寧で、話していただいた内容は理解できました。針広混交林を目指して下層植生の繁茂させるという狙いは明確だし、事業も設計に沿って遂行されていると思います。</p> <p>ただ何十年後かの最終目標には向かっているとしても、当面必要なのは下層植生だから、出来るだけ早く繁茂させるために、従来からの間伐期間にとらわれず引き続きの間伐をすればよいと思います。</p> <p>土壤が流れてしまえば手遅れですからそのための予算措置はもっと取って良いと思います。</p> <p>また、はたしてスコリア層が堆積する南足柄や丹沢地域に列状間伐の施業方針が適しているかどうか。昨今の異常ともいえる気象状況を考えると土壤流出防止の観点からもやはり従来の全体的に間引く間伐方法の方がよいような気もします。</p> <p>それからこの施業地に関して税金が誰にどのように使われているのかということは県民会議委員としては知っておきたいと思います。</p> <p>今回の事業モニターでは 現地にいる時間が少々足りないと感じました。必要ならもう少し早くスタートしても良かったのではと思います。</p>	4
C	<p>協定林ということで、山主への配慮等もあるが、強度間伐エリア・巻き枯らし等を試験的に併用し、その土地の気候風土にあった最適な森林整備方法を模索検討して頂きたい。</p>	2
D	<p>林道が整備されているから人の往来もあるので「協定林」「水源環境税で整備事業の水源の森」にする看板を所有者と検討し、一人でも多くの人に見せてあげたい。</p> <p>夏休みなど親子、若い世代(17~30)代の森林と水源エリアに近い会場で(現場が近いので説明案内、生物探しなど)グリーンツアーメイン(目的→ダム巡り)をやってみる。60代は雨水はじめ森林の役目・自然と共に感謝の気持ちを忘れず持っている。『現場に行けない』が興味がある人が大半(大切な命の水、水源)であるから、カラーの写真刷りのリーフレット、ポスターで学校関係(親子を。高校生、大学生の環境に興味を持っている学生も以外に多い。水・CO₂など 里山保存会や親水した生態形のフォートマン、川の保存会、愛好会)などにお知らせする手段が課題になっているが私個人で交渉、依頼してもいいものか?</p> <p>山火事防止の注意があったり、ポイ捨てゴミ禁止があった方が良いと思った。</p> <p>シカ(過密でない?)の採食防止対策は、土壤の安定策と並行して手ぬきなしの工事だと思う。林道の近く土砂流失で一番重圧がかかると思われるのに(黒ずみした土留めが、数本束ねてあり、ゲリラ雨にも耐えられる)土留めに?と思った。枝打ち間伐(1回目)の時、杉の小枝、葉が肥沃な土地になるが、ほんの少し短く切ると生態形(生長)に影響が早く現れたり洪水で流れる(上から流れ、くぼみに溜まる)ことはない?と思った。</p> <p>一部が40年生のスギ、ヒノキが列状に間伐して、陽光の度合を見ると、山がつりがねの形だったので、ジャバラにして、一刻も早く下層植物(広葉の自然低木を含めて)の生長で根本の土壤の安定を願うことを考えてみたのですが。</p>	4

委員	内容	評価点
E	<p>長期にわたって森づくりをすることは本当に難しいと改めて感じた。</p> <p>水源税の徴収は20年間続かないかもしれないが、山主との契約は20年ある。途中で県がギブアップしたらそこから先はどうなるのか？仮に20年間は健全な状態が保てたとしてそこから先はまた20年間の自動更新ができるのか？（契約書をチェックする必要がある）</p> <p>放置された森と税金を投入した森の価値が同じということはない。環境林としての価値評価を急ぐべきで、価値が決まれば売買や課税が促進される。売買により公的機関や優良企業など社会的責任を負う組織に移譲するのがよいだろう。所有者には温暖化ガスの吸収量や水資源の確保といった目には見えないが社会貢献のアピールができる。</p> <p>一方、放置されて価値の低い森の所有者には罰則が必要である。</p> <p>本対象地を通して100年の森づくりを考えるよい機会となった。</p>	3
F	<p>森林の姿は多様な形があってよいと思います。現在の森林の問題はスギ、ヒノキの人工林の荒廃ですが、何か人工林は価値がなく、悪者のように扱われているように思われます。価値をなくしてきたのは山の循環を放棄してきた側にあります。水源税が必要のない森林を作っていくためにも、山が循環するシステムの道筋を今から考えていくことが重要です。</p>	—
G	<p>(1)人工林については強度で上層木間伐を検討してみてはどうか。 (2)水源林づくりのための整備方法を再検討をする必要がある。 (3)枝打ちや下層林の除伐は経費のムダ使いでないだろうか。 (4)木材生産のための慣習的な整備方法が安易に用いられている。 (5)広葉樹林で、不良木や株立ち木を伐採するのは何のためか。 (6)不良木とは、何のことか。 (7)ツル除去は、何のためか。 (8)水源林整備のために税金が有効に使われているか、自己検証が必要である。現行の整備方法が、適切であるか説明する必要がある。</p>	2
H	<p>林業の世界には単価の意識が薄く、森林の条件によってha単価がどう変わるかという相場の発想がないのだと思う。基準を外部に示し、適切に発注がなされないと、業者の体質強化策も生まれない。</p> <p>神奈川県の1ha当たりの税金投入額は、全国で断トツ1位と聞いた。効果を測定するとなると、高いお金を投入した分だけ山の価値が上がっているかどうかという視点も問われるのではないか。</p> <p>人口も多い分だけ超過課税の総額も多い神奈川県の挙動は、いろいろな意味で注目も期待もされている。それら外部の期待と評価を裏切らない、問題解決に迫る現場の試行錯誤がもっと必要だと思った。</p> <p>山主の意識調査を行った上で実施すると、山主の意欲が上がったり、やってよかったですと宣伝してくれたり、プラスの波及を期待できる。</p> <p>道路の向かいの下の森林は、上の森林と同様立派なコンクリートの道路に面し、同様に29年～59年生と思われるが、「自分でやるから」と荒れたまままで契約をしていない。この山主が若い頃自ら植えたとすれば、相当のご年齢であろう。20年後には自分は生きていはないと思ったら、依頼できなかつたのではないだろうか。</p> <p>このままいくと単調で单一的な森林づくり（よく言えば自然に返す）が進んでいく。特徴のない、魅力のない森にならないだろうか。そのためにも、山主の意見を引き出し、意欲を引きだし、人を育て、その山の特性と山主ごとの個性が反映された、多様性のある変化に強いかながわ方式の山づくりのプロセスを編み出していくことの必要性を強く感じる。</p> <p>県民は、林業を捨てろとは言っていない。20年の猶予を与えるから、それまでに問題解決の糸口をつけて欲しいと願い託したのだと思う。そしてその間には、発注を受けた業者の経営体質が強化されたているかも監視して欲しいと期待している。そしてそのためであれば、残り14年半も、最後まで支払ってやろうと言ってくださると思う。</p>	3

	内容	評価点
I	<p>山の保水力を高め、良質な水を得るために健全な森林があることが必要である。健全な森林の典型は天然林で、生物多様性に富み複層の構造があり、地下の根系も多様で、従って保水力も高い。このような森林は病虫害、災害にも強い。</p> <p>一方、スギ・ヒノキなどの人工林は構成する種は単純なので、保水力は天然林に比べて低いと思われるが、社会的には木材生産の役割があり、健全な施行を進めることは重要である。</p> <p>水源環境保全再生という立場で森林を見たとき、天然林の保全は言うまでもないが、多くの面積を占める人工林への対応は不可欠である。</p> <p>水源環境保全という立場で県民からの税金を使って、事業を行うとき、従来の林業施行と同じ考え方で行って良いか、ということが今回視察した水源林の評価のポイントになる。</p> <p>手入れが行き届かず、林内が暗く土壌流失を起こしている森林は第1に手当てすることは言うまでもない。</p> <p>次の段階で、ある程度林内に光が入る状態になったとき、経済林として育成する場合でも、水源林として対応する場合は下層植生の管理や間伐の方法、例えば搬出時の効率がよい列状間伐が良いのか等検討する必要があるのではないか。</p> <p>同様に、混交林に誘導する目的を持った森林施業も従来の森林施業とは別の観点を持つた管理が必要である。</p> <p>谷峨の水源林はそのような観点から、従来の森林管理の考えの内に止まり、広葉樹の育成に十分配慮されているとは思われない。</p>	2

4 実施実務のチェック（資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか）

委員	内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (否) ・説明は理解できたか (適)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
E	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
F	—
G	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
H	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (不足) ・現地の状況は理解できたか (不足) ・説明は理解できたか (不足) <p>※判断材料となる情報が不足している。最後の質疑や対話の時間がもう少し必要。 1. 契約条件、契約の状況、前提となる山主の意見、意識などの情報 2. 山の立地、特徴、地位、山の長期計画 3. 実施した業者の経営情報 ※具体的でない用語が使用されることで、現場が戸惑うことがないようにしたい。</p>
I	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名 溪畔林整備事業

(特別対策事業3 山北町中川)

報告責任者 井伊 秀博

実施年月日 平成24年11月7日(月)

実施場所 山北町中川白石沢

評価メンバー 足立 功、五十嵐 淳一、井上 貞子、金森 巍、倉橋 満知子、
木平 勇吉、坂井 マスミ、青砥 航次、井伊 秀博

説明者 自然環境保全センター 水源の森林推進課

事業の概要

・ねらい

5カ年計画に則り、水源上流の溪流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林を目指す。

・内容

土砂流出など荒廃が進む主要な沢である当該事業区域に溪畔林域を設定し、神奈川県溪畔林整備指針に基づき、整備対象林分に対する整備方針を適用して、スギ・ヒノキの人工林を林層改良して針広混交林に誘導するために本数調整伐を実施するほか、植生の回復や土砂流出防止を図る為に、植生保護柵や丸太柵を設置する。

・実績(平成21年度)

事業区域面積 40.06ha

- ・人工林本数調整伐 3.51ha
- ・植生保護柵 1,451m
- ・丸太柵等土壤保全施設 66m

事業モニターの評価結果

ねらいは明確か 土砂流出防止や生物多様性の保全機能の高い渓畔林を目指すという狙いは明確であると、概ね評価する意見が大勢を占めました。その一方で、現状はあくまで試行であり、これから先の見通しが見えないことや、シカ対策の話しとの混在等を指摘する意見もありました。 以下、各項目についての参加者の意見は、添付資料を御覧下さい。	評価点 5点：3名 4点：3名 3点：1名 2点：2名
実施方法は適切か 先進的な取り組みであり、また試行段階という現状なので、まずはそれを肯定的に見守りましょうという評価でした。 内容的にはシカ対策としてシカ柵の効果の検証、植生回復への開空度の影響の検討などを評価する意見の他、渓畔林の水流近くのシカ対策がないことを指摘する意見もありました。	5点：1名 4点：3名 3点：4名 2点：1名
効果は上がったか シカ柵内の植生回復は認められるが、渓畔林としての効果が見えない、イメージできないという意見がほとんどでした。ただ試行段階という現状に対して、これらの効果に期待し評価する意見の他に、継続してモニターしないと判断できないという意見もありました。	4点：4名 3点：2名 2点：3名
税金は有効に使われたか 試行段階でありモニタリング調査でも明確な効果が見えていないので判断が難しいという意見が多かったなかで、こうした施策の方向性自体を評価する考え方と、時間をかけて見守るよりも有効で効果が高いと考えられる施策に経費を掛けるべきだとする問題提起が有りました。 また、本事業に投入されている金額が不明であり、費用対効果が判断できないとの指摘も有りました。	4点：2名 3点：5名 2点：1名 評価無し：1名

個別項目について	評価点																		
<p>個別に挙げられた項目は、以下のとおりでした。</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 シカの生息密度</td> <td>評価点 4点</td> </tr> <tr> <td>2 水源林の整備効果</td> <td>評価点 4点</td> </tr> <tr> <td>3 溪畔林の人工林</td> <td>評価点 評価なし</td> </tr> <tr> <td>4 モニタリング</td> <td>評価点 4点</td> </tr> <tr> <td>5 土砂流出の今後の展開</td> <td>評価点 2点</td> </tr> <tr> <td>シカ柵事業の今後の展開</td> <td>評価点 4点</td> </tr> <tr> <td>6 溪流生態系への配慮</td> <td>評価点 2点</td> </tr> <tr> <td>7 現場の現状について</td> <td>評価点 2点</td> </tr> <tr> <td>8 水辺のあり方について</td> <td>評価点 2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>その内容としては、植生回復の為のシカ柵の有効性と必要性を改めて認識したといふものや、適切な生息密度に向けて頭数管理を強化すべきというように、基本的にシカ対策の施策を評価する意見がありました。その一方で、溪畔林の有り方として、水辺の林層の形が見えないことや、溪流生態系とのマッチングの視点の欠如を指摘する意見がありました。</p> <p>さらに、第1期の経過を踏まえ、第2期では事業全体の進め方について方針の修正を含めた議論の場を求める意見もありました。</p>	1 シカの生息密度	評価点 4点	2 水源林の整備効果	評価点 4点	3 溪畔林の人工林	評価点 評価なし	4 モニタリング	評価点 4点	5 土砂流出の今後の展開	評価点 2点	シカ柵事業の今後の展開	評価点 4点	6 溪流生態系への配慮	評価点 2点	7 現場の現状について	評価点 2点	8 水辺のあり方について	評価点 2点	左枠参照
1 シカの生息密度	評価点 4点																		
2 水源林の整備効果	評価点 4点																		
3 溪畔林の人工林	評価点 評価なし																		
4 モニタリング	評価点 4点																		
5 土砂流出の今後の展開	評価点 2点																		
シカ柵事業の今後の展開	評価点 4点																		
6 溪流生態系への配慮	評価点 2点																		
7 現場の現状について	評価点 2点																		
8 水辺のあり方について	評価点 2点																		

総合評価	評価点
<p>当該事業地では、県が施業指針を定め、複数の目標林型を決めて現状に適宜当てはめながらモニタリング調査を実施し、少しづつ改変しようとしている状況を実際に確認することができました。</p> <p>ここで出された評価内容には、概ねこうした現状の取り組みを評価しながら、以下の指摘・提案がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①渓畔林自体は、常に自然のかく乱を受ける不安定な立地条件の上に存在するものであり、人工的整備は最小限にとどめるべき。 ②現状、渓畔林が水源環境保全に果たす役割が明確ではないので、当面はモニタリング調査に重点を置くべき。 ③ここまでモニタリング調査結果を踏まえ、今後のシカと森林の一体管理の具体化に期待したい。 ④渓畔林は初期遷移段階の自然植生なので、シカ対策が効果を発揮すれば早期に再生が進むのではないか。シカ対策は、渓畔林の機能を考慮して実施すべき。 ⑤当地が渓畔林らしい姿になるのにどのくらいかかるのか、長期計画と展望を示す必要がある。 	4点：4名 3点：3名 2点：2名
<p>このモニターで感じたことは、水源環境にとって良好な渓畔林とはどういうことだろうという素朴な疑問でした。また事業は試行段階と説明を受けましたが、今の調査内容を再生計画の中での一事業と認識してしまうせいか、どうしても中途半端というかもどかしさを感じたのも事実です。</p>	
<p>県民には、こうした内容を分かり易く説明していくことが必要だろうと思います。</p>	

モニター実施状況



1 共通項目 ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	土砂流失防止や生物多様性の保全の機能の高い渓畔林の育成をめざし、可能な限り広葉樹林に移行させていくというねらいは明確である。	5
B	数種類の渓畔林を目指しながら、生物多様性の調査も実施しているので 狹いは明確。	5
C	緩やかな傾斜地形を利用した開空度管理、また植生保護柵により下層植生が繁茂できる環境が整っている事が明確に現れていた。	4
D	間伐、陽光、除伐、土壤も安定。渓畔林としての目標は明確です。植生保護柵の下層植生も良好。	4
E	渓畔林再生と鹿対策の話が混在していたように思う。 鹿対策は渓流沿いに限らない対策なので、渓畔林に特化した狭い（樹種の選択、水温維持、水面の明るさ、落ち葉など）があるものと思った。	2
F	渓畔林の自然植生の復元の目標は認められる。	4
G	—	5
H	ねらいが「良好な渓畔林の形成を目指す」と「手法開発のための試行」とが併立し、一見不明確である。この現場では「試行」との説明を受けた。	3
I	強度の間伐をすることは渓畔林の消滅と再生を繰り返すサイクルの上であり得るが、同時に再生ヘシカ食圧の防除等の条件を整えることが必要。その見通しが不明。	2

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	渓畔林整備の方法はまだ確立したもののがなく、今は試行・検証の途中段階とのことなので、適切かどうかの判定はしがたい。	3
B	植生保護柵の効果は既に証明されていると思うので鹿対策に関してさらに一步先の施業方法の開発を期待したい。	4
C	全国に先駆けた試験的な渓畔林事業であるが、着実に成果を期待できる。	3
D	沢で土壤が白っぽく見えた為肥沃な土地にその上巨木の根元の部分が土がなくても、根が深くても（水のかん養の役目）が大丈夫かと思った。	4
E	渓畔であることは差し置いて、開口（空）度や鹿柵の検討はよくやられていると思った。	3
F	渓畔林床土壤が固くなっているが気になります。 シカ防護柵の実施面積が少ない、全面的に広げてもいいのではないか。	3
G	—	4
H	人が入らないことを前提にしたこの場所であれば、柵はもっと大がかりに囲って、効果と同時に成果も測れるようにしたら、更によかったと思う。	5
I	強度の間伐を行って、自然の実生などによる早期の森林再生を図る事は可能と思われるが、その場合、特に重要な水辺近くをシカの食圧から守る必要がある。動物のために一定の水場を確保した上で、水路を含む範囲に植生保護柵ば必要ではないか。	2

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	視察地はスギ人工林を針広混交林に導くため開空度50%まで間伐したら、実生の広葉樹の種数が増えたとのことだが、その効果は植生保護柵内に留まっている。	3
B	狙いに向けては進んでいると言えるが、最終的な目標林系のイメージが見えてない感あり。	4
C	効果は継続してモニターをしなければ分からぬ段階である。	2
D	間伐で陽光があり、平坦であるから土壌流出の防止工がなかった。広葉の植生と低木の生長も早いので、整備効果は上がっている。	4
E	渓畔林であるがゆえの効果が見えなかつた。どのような森にしてゆくのか、イメージできなかつた。 鹿柵の効果は局地的なのでもっと大胆にやって欲しい。かつ、試験段階であれば、定量的に報告して欲しい。	2
F	シカ防護柵の中の植生回復が見られるので、効果は認められる。	4
G	判断しにくい	3
H	明るくなると生物の種類が増える結果を得たことは、試行の上でよいこと。ただし、本当の結果はこれから。	4
I	現段階で見学範囲内は本来の渓畔林は形成されていない。渓畔林は自然状態ではシカの影響を受けなければ相当の成長をすると思われる。植生保護柵が有効であることは他で明らかとなつてゐる。	2

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	試行・検証段階にあり、モニタリング調査でもまだはつきりした結果が出ていないので、判定しがたい。	3
B	基本的には有効に使われていると思う。	4
C	広葉樹の種子をどの様に保護していくかが課題となる。	3
D	税が有効に使われていることを嬉しく、神奈川の「水と緑のふる里」を誇りに思った。初めて見て、確認でき、納得した。	4
E	試験段階としてはよいと思います。	3
F	森林整備費と比較すると高いように思われる。整備費の詳細を検証したい。	3
G	判断しにくい	3
H	この現場に使われている金額がわからないので、判断ができない。	—
I	実験段階ということで慎重に進めているが、植生保護柵内外には実生が多く見られる。植生保護柵が有効であることは分かっているので、時間をかけて見守るより、有効と思われる対策に経費をかけるべき。	2

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	—	—
B	シカの生息密度について 今の目標は 5頭/km ² と伺いましたが、これは水源の森林が再生し、それが継続的に維持されている状態での適正生息頭数だとすると、丹沢の森林の植生回復が軌道に乗るまでの間は もう少し強度に頭数管理したほうが良いと思いますがいかがでしょうか。	4
C	傾斜が緩やかなわりには、表土が流され、木の根が露出しているように見えた。地力・陽光は充分あり下層植生を繁茂させたいところである。	2
D	水源林の整備効果 シカ（過密でない）採食防止（下層植生、広葉の樹、生長）と安定した土壤のため、天災（自然異変・ゲリラ雨）の防止、火災、ゴミの注意看板が木受けられなかった。夏場の水源林をまわってのツアーで、多くの県民に現場を見せたい。納税のことを知って頂くため。	4
E	狙いとして、もっと水辺に注目すべきではないか？ 大雨による災害に強い（流れない、崩れない、再生が早い）林はどうあるべきか。 渓畔に落葉樹があることで水生昆虫や渓流魚が豊富になる。これは水質にとってよいことではないか。	2
F	渓畔林の人工林 渓谷は最も水が暴れる場所であることを考えたら、渓畔林の人工林は残さなくてよいのではないか。	—
G	モニタリング シカの管理と植生回復のモニタリングが大切である。植生保護柵の設置は最低限できるよう。	4
H	土砂流出対策の今後の展開 2期目に入っているので、1期目の状況を踏まえ、これからどのようなスピードで実施していくかなど、これからこの事業全体の進め方の見通しや方針の修正など、率直に話し合う時間があるといいと思った。	2
I	鹿柵事業の今後の展開 渓畔林事業であると同時に、鹿柵を用いて明るさによる植生の違いを調べる事業である。これがうまくいった後の今後の活用方法や展開の見通しを聞かせて欲しいと思った。	4
I	渓流生態系への配慮 渓流の水生動物について、内水面試験場の研究者により調査が行われていることだが、それがどのように渓畔林再生に生かされているか不明。 現場は連続した渓流の流れの一部で、ここだけで生態系を論ずるのは無理があるとはいえ、少なくともここでは渓畔林と呼べるものは無に等しい。再生については、生態系のモニタリングをしつつ水生動物専門家による意見を施行に反映させることが必要。	2

3 総括評価

委員	内容	評価点
A	<p>渓畔林は出水や土石流などによる攪乱が度々起きると考えられ、人工的措置を施してもその効果が長く続くとは考えがたい。したがって、人工的整備は最小限にとどめておくことが基本であると思われ、県が定めた整備指針も大筋でこれに沿ったものになっているようである。</p> <p>しかし、渓畔林が土壤流失防止や生物多様性の維持そして水質改善にどのような役割を果たしているかについては、まだあまり明確になっていない。したがって、当面はモニタリング調査に重点を置き、その結果に基づいて適切な整備事業を行うのが、適切であると考える。</p>	3
B	<p>自然環境保全センターの担当者の説明は丁寧で、話していただいている内容は理解できました。</p> <p>当該事業地では、自然推移型から森林創出型までの6種類の目標林型の中から、現地に適した整備手法を選んで整備していました。事業自体は設計通り遂行されていると思います。</p> <p>自分の中で理想的な目標林型が今一つ明確ではなかったのですが、今は試行を重ねている段階との説明を受けました。</p> <p>植生保護柵の効果については、既に効果が明らかだと思いますので第2期においては、シカと森林の一体的管理の具体化に期待しています。</p>	4
C	<p>すぐ脇を透明度の高い沢が流れ、いかにも源流域の森林を守る輝かしい事業であると思う。全国に先駆けての試験的な整備ということであるが</p> <p>現場説明により、確実性をもって作業に当られていることが理解できた。</p> <p>今後は鹿対策が課題となるであろう。現状では、下草を鹿に提供し頭数を増やしてしまっているように思われる。</p>	2
D	<p>間伐され100年生のヒノキと陽光、沢があるので平坦で階層的な森林、植生の保護柵の中に3年生の自然植物、広葉樹の低木も生長し、シカも採食できない。巨木のヒノキはシカ採食防止(幹に)、すぐ近くに川がある。山と渓畔としての両方の生態形の配慮や水源林としての役目を考える。何れも広葉樹、下層植物が貴重である。又登山道で訪れる人に環境税で整備する看板で知らせる手段を検討する。巨木(ヒノキ)の原価が1本(5千円位)が安く、一次産業の厳しさを感じた。又日暮れからは、山や川の生きものが集うところ。(私達)人が防害せず、共存する水源地の沢だからである。</p>	4
E	<p>鹿対策は本当に難しいと改めて感じた。</p> <p>適正頭数を管理するのは不可能に近い、駆除と共に餌の量で頭数管理するしかないとと思う。費用はかかるが小規模な鹿柵エリアをたくさん設けて定期的に点検するのがよいと思う。</p> <p>溪流釣りでは、山奥の登山や森林整備に比べ鹿に会う頻度が多いと感じるので、水辺に近寄らせない(水を与えない)工夫もよいかもしれない。</p>	3
F	<p>シカの保護柵と防護柵が並列する白石沢は、時代の流れを顕著に受けた姿を残した事例でした。渓畔林の整備事業は前例がない訳ですから、今後も事業の成否が問われるかも知れませんが、知恵を出し合い、より良い渓畔林の復元を目指して欲しいです。</p>	3
G	<p>気長にモニタリングを続けることが大切である。性急なシカ柵の設置や植樹はさけて長期的な植生回復を期待したい。</p> <p>無駄な経費の投入に。気をつけて。</p>	4

委員	内容	評価点
H	<p>県有林でありながら杉が植えられている、この土地の来歴がわからない。いつどの段階で県有化されたか、などのもう少し土地全体がわかるようなことがあつら、教えて欲しい。</p> <p>わが県の施策は、他県ではしたことのない実証実験を多く含んでいる。ここから新たな手法が開発されれば、多くの森林関係者に更なる希望を与えることができる。今はその途上にある。</p> <p>川べりのこの人工林は県有林であり、道路付けもよいので、人の手も入りやすい。ここが渓畔林らしい姿になるには、どのくらいかかるのかといった長期計画と展望を示すことは、現在同様の人工林を所有する地主さんへの説得力と希望にもなるように思った。</p> <p>また、道路付けの悪い場所では、どのような状態であるかも教えて欲しい。</p> <p>今回全容を見ることはできなかったが、沢一帯の地図が示しているように、その場所ごとに性格が異なり、手入れも変わる。その場所の特徴を把握され、より変化に強い渓畔林が再生されていくことを期待する。</p> <p>ここは49年生の人工林である。木材も鹿も、豊かな森の恵みであり、消費の出口をつくり、今後14年の猶予の間に、必要に応じて大切に利用される仕組みが必要である。どの現場を取り組む際にも、こうした問題意識をもってあたることは、現場で働くひとりひとりの誇りにつながると思う。</p>	4
I	<p>渓畔林は本来、河原の不安定な立地に成立するもので、数十年、数百年持続して成長するタイプの森林ではない。大きな洪水があれば破壊され、その場に形成される遷移の早い段階の植生で、自然のかさぶたのような存在もある。</p> <p>また、陸系と水系の生物をつなぐ存在もある。落ち葉や落下昆虫などが水系に有機質を供給し、水生昆虫の羽化や、魚類を捕食した鳥類などによって有機質は陸系にもたらされる。</p> <p>この循環を通して生物多様性が高まると、水質浄化機能も高まると考えられる。</p> <p>渓畔林再生を目指すとき、以上のような特性を考えてイメージする必要がある。</p> <p>渓畔林再生は、全国的に見て研究段階の先進的な事業であり、慎重に進めていることだが、渓畔林は遷移初期段階の自然植生なのでシカのコントロールがうまくいけば自律的に再生は比較的早く進むと思われる。</p> <p>また本来の渓畔林は上空が覆われた森林で、水域に樹陰を与えること及び覆う樹木の枝葉などからの落下物が水生生物の生息環境を作っていることを考え、現在水流のある部分を中心とした対策が必要と思われる。</p> <p>現在の試験では、植林地内で植生保護柵を使った試験を行っているが、林業施行の観点にとらわれない、渓畔林の機能中心の施策になっているか吟味すべきと考える。</p>	2

4 実施実務のチェック（資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか）

委員	内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (否) ・説明は理解できたか (適)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
E	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
F	—
G	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
H	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
I	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)

(様式 3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事 業 名 水源の森林づくり事業の推進

報告責任者 五十嵐 淳一

実 施 年 月 日 平成 24 年 12 月 6 日

実 施 場 所 相模原市中野地区

評価メンバー 足立 功・井伊 秀博・五十嵐 淳一・井上 貞子・金森 厳・
木平 勇吉・坂井 マスミ

説 明 者 自然環境保全センター 水源の森林推進課 西口課長
県央地域県政総合センター 水源の森林推進課 大矢課長

事業の概要

・ねらい

良質で安定的な水を確保するため、水源の森林エリア内で荒廃の進む私有林の公的管理・支援を推進し、適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指すことをねらいとしている。

・内 容

水源協定林であり、目標林型は針広混交林および活力ある広葉樹林である。

育林方針としては、スギ・ヒノキ林は適正な密度管理を行い針広混交林へ誘導する。広葉樹林は枯損木、傾斜木を中心とした受光伐を行い下層植生の導入を促す。また必要箇所に土砂の流出や浸食を抑えるための丸太柵工・丸太筋工および森林整備・管理に必要な径路を設置する。

・実 績

平成 22 年度においては、スギ・ヒノキ林で 27~36% の間伐、広葉樹林で 16~26% の受光伐を実施するとともに、下層植生が乏しく土壌の浸食の恐れがある箇所に間伐材を用いた丸太筋工 90m および径路 570m を施工した。

評価結果	評価点
共通項目	
ねらいは明確か	5点：5名 4点：1名 2点：1名
針広混交林を目指した間伐、土砂の流出防止は評価できるが、今後自然に更新してゆく森にするための方策が課題となっている。	
実施方法は適切か	5点：1名 4点：2名 3点：4名
照度、下層植生の状況から適切な施行であるという意見がある一方、もつと積極的に林内環境の改良を進める必要性を感じるという意見もある。	
効果は上がったか	5点：1名 4点：2名 3点：3名 2点：1名
鹿による食害もなく、下層植生の状態からみて効果はあがっているようだ。	
税金は有効に使われたか	4点：1名 3点：5名 2点：1名
概ね税金の有効性を評価する意見であるが、地権者の理解や20年後の契約が切れた後も水源林として維持できるかが前提となる。	
個別項目	3点：1名 2点：5名 1点：1名
水源涵養機能の高い森林とは如何なるものなのか？	
天然林に帰する為には、地権者の深い理解と地域住民の協力が必要となるであろう。	
総合評価	5点：1名 4点：1名 3点：2名 2点：2名
地権者の意向を重視することは大切なことであるが、「水源の森林」作りと木材生産のための「林業や里山の整備」とは似て非なる施行である。	
人工林から天然林への移行は未だ確立されておらず、試行錯誤の段階にある。現状で良い施行に見えても、人手を介入しなくとも良い森になるかどうかは不透明だ。この施業における本当の意味での評価は、次世代に託すしかない。	
我々に出来るのは、今最善と思われる施行をし、地権者・地域住民・行政が一体となって真剣に考え方事業に取組む事である。	

モニター実施状況



1 共通項目
ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	目標林型を針広混交林としながらも、間伐で残した木を材として使う可能性を残していることなので、やや不明確に感じられた。	4
B	目標林型は明確です	5
C	目標林型として、針広混交林を目指した間伐及び土砂の流出・侵食を抑えるための丸太筋工のねらいは明確である。	5
D	ねらいは明確である。	5
E	短期的な狙いはわかったが、自然に更新してゆく（人の手を借りない）ためには、若い木を残して、大きな木を伐る必要があると感じた。しかし、その先は？長期的には何も決ってはいないようで、結局、どのような状態を狙っているのか見えなかった。	2
F	公益的機能の高い森林づくり	5
G	広葉樹中心の住宅地が迫る里山の手入れでは、山主の意向で大きな木を残しているが、大きな木を切って若い木を育てるべきか等が議論され、現場の試行錯誤の跡が見られる。その積み重ねは必ずいつか役に立つ。	5

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	スギ・ヒノキ林は27～35%の間伐、広葉樹林は16～26%の受光伐を行い、必要箇所に丸太筋工および径路を設置しているが、現況から見てほぼ適切と考える。	4
B	針葉樹林の間伐はもう少し厚くしても良かったと思います	3
C	間伐率は低いが、鹿の被害がなく下草植生は良い状態であり現状では適切な施行である。	3
D	適切である。	4
E	広葉樹林、針葉樹林ともに下層植生を意識した密度管理がされている。	3
F	もっと積極的に林内環境の改良を進める必要がある。	3
G	実施は林業会社。悪い木と分かれ過ぎた枝は伐って、土止めに使っている。大きな広葉樹を残してあるが、明るさも確保されている。	5

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	スギ・ヒノキ林および広葉樹林とも下層植生が育ってきており、シカによる食害もみられず、効果はあがっているようである。	4
B	針葉樹林はもう少し明るくても良いと思います。5年後の施業に期待したい。	2
C	施行前との比較ができないため、効果が上がったかどうか良く分からぬが、健全な水源林であると思う。	3
D	効果は上がっている。	5
E	下草と相談しながらさらなる間伐が必要である。今後は鹿の侵入を想定した対策が必要である。	3
F	効果が上がらないかもしれない。	3
G	道路も人家も近い立地で、作業道は歩きやすく近隣の人が愛着をもって通ってきている形跡もあり、地域にとけ込んでいる。地域で更に周知されることを望む。	4

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	この事業への税金の投入は有効であったと考えるが、水源環境保全税によって整備が行われたことを、もっと明確に示す工夫をすべきではないか。	3
B	手は入ったのでその効果を期待したいと思います。	3
C	14名の山主では、到底できない作業であり有効に税金は使われていると思う。	3
D	税金は有効に使われている。	4
E	今後も税を使うにあたって、地権者の理解（太い木も伐る）が十分得られているかどうか懸念される。また、契約が20年後に切れた際に宅地にされないか懸念される。	3
F	税金を使うより、調査だけやり、時間を持つ方がよい。	2
G	道路や人家が近く搬出しない前提であれば、女性や子ども親しみやすい便利な立地を生かすことを優先し、まずNPOに施業を打診し、共同して広報・交流・情報交換の場として活用する道も模索すべきではないか。	3

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	ササの侵入 事業地手前にササが密生しており、林内が明るくなったことにより今後侵入してくることが予想され、対策を考慮しておく必要がある。	2
B	施業方針 施業方針は 水源涵養機能を維持させるために決められるべき内容なので、そこに地主さんの意向が絡んで方向がずれるということは避けるべきでしっかりと施業の意味を理解してもらうように、丁寧な説明が必要だろうと思います。	2
C	看板 住宅地が間近に迫っている里山であり、近隣住民に理解が得られるよう、もっと看板等の告知が必要であると思う。	2
D	水源環境の保全と再生の看板（水源の森林づくり） 水源協定林の看板があった方が、いいのではないですか。	2
E	天然林の改良 木材生産ではなく、水源かん養を目的とした天然林を良くしてゆくノウハウは確立されておらず、これから試行錯誤がされる。人間にとて気持ちのよい天然林が必ずしも水源かん養機能が高いとは限らない。この対象地も同様の課題があると感じた。	2
F	林床植生の再生 スギ・ヒノキ人工林では、間伐だけでは植生再生の期待が薄い。	3
G	試行錯誤の主体は、山主である 見学後の意見交換では、今後の広葉樹林の手入れのあり方、お金のかけ方について、様々な意見が出され、参加した全員に得るものがあったと感じる。しかし本来、この議論の中心には山主がいるべきなのではないか。 事前に山主に現地訪問の日程を知らせ、希望する山主は、意見や議論を聞いて今後の参考にできるようにすべきではないか。また委員も、直接山主から経緯や意図を聞いた上でなければ、長期的な評価をできないかもしれないと思う。先々のことまで考えるのであれば、山主を蚊帳の外に置いてする議論には、意味がない。	1

3 総括評価

委員	内容	評価点
A	税金投入の表示・ササの侵入対策などに若干の問題があるが、整備により効果があがっていると認められる。	4
B	広葉樹の施業は 林内照度の確保と下層植生の育成、土壌流出の防止という目的で施業されているとのことなので、それを継続して行けば目標林型に近づいていくだろうと思われます。 一方針葉樹林では、もう少し間伐率を上げてもよかつたのではないかと思います。約3割の間伐率ということで地主さんの意向も配慮していることですが、やはりここは目標林型に誘うために、しっかり林内照度は確保できる施業をすべきでしょう。あるべき施業方針を強力に進めてほしいですね。 地域の人たちが、この中野水源林のことをほとんど知らないという状況があります。地域の学校で子供たちに伝えることが出来れば、かなり宣伝効果があると思います。	3
C	スギ、ヒノキ林については、山主の意向を重視するあまり、間伐率が普通程度であり、水源林の整備というより林業用の整備に留まっている感がある。広葉樹林では、85年生の巨木林もあり山の若返りを考えると間伐の検討が必要になると思う。 また住宅地のすぐ近くの裏山でありながら、はたして県民税による事業を、どれだけの地域住民が知っているのか疑問に思った。広報活動には看板が欠かせないと思うが、それ以外でもボランティアを募り、丸太筋工等の素人でもできる作業に大人も子供も参加してもらうのが良いと思う。地域住民に、この水源を守っているのは私達なんだという意識が芽生えれば、これ以上強い事業の後押しはない。	2
D	スギ・ヒノキは密度管理が行われ、古損木や傾斜木は受光伐が行われ、下層植物の種類も豊富である。広葉樹の落葉で肥沃な土壌を作り活力ある下層植物が育っているので、シカの被害は大丈夫でしょうか。 水源林としての整備も良い上に、現場から見下ろされる景観も良かった。	5
E	20年後、さらにその先を見据えた森づくりのストーリーが必要を感じた。水源かん養機能を検証できずに単に除伐を繰り返すのは税の無駄使いとなろう。太い木を伐ればいずれ常緑樹が生い茂り森は荒れる。 例えば、太い木を伐らずに寿命を待ち、常緑樹は伐る。そのようなストーリーを地権者と共有することが大切と思う。	3
F	木材生産のための林業としての施業の考え方をすることが必要である。 経費が有効であることが説明しにくい。 広域な森林の生態系について目標をもつ。 地図上にデータを示してほしい。	2

委員	内容	評価点
G	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発教育の場としての価値を創造する。 相模原は人口も多く、橋本は今後更に交通の便がよくなる。人家の間近にある美しい広葉樹中心の森林は、今後広く県民に森林を身近に感じ、関心を高めてもらうのに適している。 ・山主の意向 山主さんの「大きな木はもったいないから残して欲しい」というご意向には合理性がある。大きな木は地域文化継承の象徴であり、都市部からボランティアが来てくださるのも、大きな木の森が、スピードに追われる現代に生きる都市住民の精神の拠り所となるからである。 ・便利な立地の森林を、民間活力を生み出す場として生かす視点を。 県内のNPOは、活動の場が限定されていて、多様な森林を経験する機会が少ない。このような場所をNPOにも開放すれば、NPOの活動視野を広げられる上、多様な技術の習得と、能力向上の機会を与えるだけでなく、端材を活用した広報など、啓発効果も期待できる。 ・山主の意識向上につながる工夫を。 多くの植樹ボランティアを受け入れているある山主は、「若い人が大勢で、私の山を見に来てくれることが一番嬉しい。100人が苗木を1本ずつ背負って山の上まで登って来てくれるのだから、それを自分で運ぶことを考えたら、それだけでも大助かり。正直言って素人が植えた木は殆ど全部根が付かないけど、そんなのは次の日もう一回行ってやり直せばいいことだから。」と言っている。山主には、人家が間近で、地域からも愛されている森はどうあるべきか。広く体験の場を提供することは、県民山主、双方の利益という視点を共有する必要がある。 ・広葉樹林の手入れのあり方に、多様性を。 どこも均一にお金をかけねばよくなるとは限らない。不便な所はお金がかからないように、自然に返す、便利な所は価値を生むようにするなど、時代に合った試行と成果を期待する。 ・「森を見て人を見ず」になっていないかを常に疑ってみる。 里山は手塩にかけて作られた山である。人がいてこそ価値が生まれる。 	3

4 実施実務のチェック（資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか）

委員	内容
A	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
B	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
C	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
D	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
E	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
F	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
G	・資料は理解できたか (改善されている。) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適) ※意見交換の時間に余裕をもたせた分だけ、議論も活発になった。各委員が考える、多様なアイディアに触れ、また現場職員の試行錯誤の率直な話も聞くことができて、有意義と感じた。

(様式 3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事 業 名 地域水源林整備の支援

報告責任者 五十嵐 淳一

実 施 年 月 日 平成 24 年 12 月 6 日

実 施 場 所 相模原市小原地区

評価メンバー 足立 功・井伊 秀博・五十嵐 淳一・井上 貞子・金森 厳・
木平 勇吉・坂井 マスミ

説 明 者 水源環境保全課 滝沢副課長・稻葉主査
相模原市相模湖経済観光課 中村課長・榎本主査

事業の概要

・ねらい

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備や、地域水源林エリアの林齢 36 年生以上の私有林人工林の間伐を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

・内 容

良好な森林土壤を保全する森林を育成するため、下層植生の確保・林内環境の改良等を目的として間伐、枝打を行った。

また、間伐作業の安全確保上必要な、つる切り、除伐と径路新設工を行った。

・実 績

面積 3.65ha (内当該地面積 2.97ha)

目標林型：混交林

施工金額：3,612,000 円

整備の工種（当該地のみ）

①保育工：2.97ha、間伐：2.97ha、枝打：0.45ha、除伐：2.97ha、つる切り 0.45ha

②径路新設工 経路新設：460m

評価結果	評価点
共通項目	
ねらいは明確か	5点：2名 4点：3名 3点：2名
針広混交林、土砂流出の防止、下層植生の繁茂を目指している。	
実施方法は適切か	4点：3名 3点：3名 2点：1名
水源涵養保安林の指定区域内の規制により間伐が不十分であるが、可能な施行は実施している。	
効果は上がったか	4点：1名 3点：1名 2点：4名 評価無し 1名
照度、下層植生からみて現状での効果はあがっていないが、今後の展開に期待したい。	
税金は有効に使われたか	4点：2名 3点：3名 2点：2名
賛否両論わかれることもあり、今後の施行・保安林規制の緩和申請に期待したい。	
個別項目	
水源涵養保安林の間伐率 20%以下の規制の中でも、一律に間伐するのではなく工夫をこらしてもらいたい。	4点：1名 3点：1名 2点：4名 評価無し 1名
総合評価	4点：2名 3点：2名 2点：3名
林を守る保安林規制と水源林の保全再生事業との間に本来分け隔てがあるはずがない。中途半端な施行では税金の無駄遣いになりかねない規制緩和の認可が望まれる。	

モニター実施状況



平成24年度第2回事業モニター評価一覧（地域水源林整備の支援）参考資料

1 共通項目 ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	整備により針広混交林に導くことを目標としているが、水源涵養保安林指定による間伐率の規制があり、どの程度まで実現できるかが疑問である。	3
B	良好な森林土壤を保全する混交林に誘導するという狙いは良いと思います。	4
C	林内の光環境の改善、下層植生の繁茂、土砂流出防止、涵養機能を目指しているねらいは明確である。	5
D	市が主体的に取り組んでいる。ねらいは明確である。	4
E	下層植生を意識した間伐を行う。現状できる最大の間伐を行っており、およそ5年おきに2、3回繰り返してゆく計画である。	3
F	針広混交林・広葉樹林への誘導。	5
G	地元旧家の手入れを怠った人工林が手遅れの状態で市に寄付され、涵養保安林として平成24年の初め、作業に必要な枝打ちと限度20%の間伐を行った。まだ暗いが、着手し、切った木で土止めしたことは意味がある。	4

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	規制により間伐が不十分であることに加え、目標林型を考えれば6mまでの枝打ちが必要だったか疑問である。	2
B	上記の目的を達成するために 間伐、枝打ちを実施したのは適切だろうと思います。	4
C	水源涵養保安林の指定区域内で可能な施行を実施している。	3
D	適切である。	4
E	水源涵養機能を意識して、例えば急斜面などはあえて劣性木も残しても良いと感じた。	3
F	今後のモニタリングにより、効果ある方法を見つける試行であるので、判断がむつかしい。	3
G	近いうちに更に2~3度手を入れて本数を減らす予定であると言う割には、作業道が急でジグザグであったが、切った木で土止めするなど、過去の大雪害の教訓などの、場所柄に応じた配慮が感じられる。	4

平成24年度第2回事業モニター評価一覧（地域水源林整備の支援）参考資料

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	林内はまだ暗くて下層植生も育っておらず、表土は小石混じりで保水力は乏しいと見受けられ、現状では効果がほとんどあがっていない。	2
B	現状を見ると下層植生が繁茂しているとは言い難く、今のままでは混交林に誘導されている兆候は見られない。	2
C	昨年度の冬に施行したばかりで、下層植生の繁茂はそう多く見られなかった。林内もまだまだ暗く感じた。	2
D	手入れの跡はあるが、もう少し光が入る方法を考え、手入れの必要がある。一度には不可能な条件があるので、経過や長い整備が必要である。	4
E	下層植物は乏しく効果があったとは言えない。群状間伐を併用してはどうかと思う。	2
F	時間が必要である。継続する必要がある。	3
G	まだまだ暗く下草も生えていないが、これは着手されたばかりなのであって、今後の展開を見ないと今のところでは判定できない。	—

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	上記のような現状であり、有効に使われたとは言い難い。	2
B	森林に手を入れたという意味で 効果に期待したいところです。	3
C	水源涵養保安林しばりの中ではできる限りの施行を実施し税金は有効に使われていると思う。	3
D	有効に使われている	4
E	森が健全になるまでに15年かかるとすれば、その間に雪害・風害が必ず起こる。残された木を見ると弱々しいので、皆伐でもよかつたのではないか？	3
F	施業にかかる経費を少なくする必要がある。	2
G	今後5年ごとに2~3回手を入れて、本数を調整するために、今回と同等の額を要するのであろうが、現行の規制の範囲で斜面を守っていく以上は止むを得ない。	4

平成24年度第2回事業モニター評価一覧（地域水源林整備の支援）参考資料

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	—	—
B	間伐率の規制について 保安林で有るために 間伐率20%以下の規制を受けたということで 規制の主旨と水源保全税の主旨からして矛盾があると思います。（これは県で見直しをしていると説明が有りました） 施業方針は、まず水源環境を保全する目標林型に誘導する為に決定されるべきであることを基本にして考えて欲しいと思います。	2
C	午前中モニターした中野地区と同様で住宅地が間近に迫っている里山であり、近隣住民に理解が得られるよう、もっと看板等の告知が必要であると思う。	2
D	整備の効果 急斜面の土地、間伐の形跡があるが、薄暗く広葉樹・ツル・笹が茂っている、土留めになっていると思った。地域水源保安林を自分の目で確かめられた。水源かん養林の大切さと共に、真下の道路、民家、地域景観など、整備する上の規約、条件の壁が課題。また確保、現場作業、整備後の検証もしっかりやっていただきたい。	4
E	間伐率 保安林は間伐率の制限があるようだが、これが木材生産に起因するものであれば改善すべきである。	2
F	土壤安定と表層植生をふやす 効果は、まだ見えない。	3
G	均等に間伐するから、均等に暗い。 道路に近い人工林であり、木材を搬出することも可能な立地ではあるが、手入れ不足でありすぐに商品になる見込みもない。ここは道路付もよいが、谷あいの住宅地が近く、材木の生産よりも保安林として、雪害や土砂災害に備えることの優先度が高い。木材を生産するなら、間伐は均質でなければならないが、雪害対策や下草を優先するならば、同じ20%でも場所により密度を変えるなどの工夫で、より効果の上がる方法はないかなど、新たな手法の創出を望む。	2

平成24年度第2回事業モニター評価一覧（地域水源林整備の支援）参考資料

3 総括評価

委員	内容	評価点
A	保安林であることの規制により、効果の上がる整備ができなかつた事情はわかるが、それならば事業の実施は規制緩和の認可を得てからでもよかつたのでないか？ 効果が期待できるところから順に、事業を実施していくべきであると考える。	2
B	モニターした森林を見る限りでは、きれいに施業されているものの、今まではたして目標林型に誘導していけるのかという疑問が残ります。まずは市が目標をしっかりと見据えて必要な施業方針を採用するようにして欲しいと思います。相模湖周辺480haの中の市有林整備であるわけですから市の意向・裁量でできることだと思います。神奈川の水ガメである相模湖周辺の森林が、しっかりと保全されることを期待したいと思います。	2
C	やはり、材積率の縛りがネックである。説明では、このヒノキ林を15年程で混交林の実現を目指しているとの事であったが、現状では15年後にやっと広葉樹の苗が育つ環境が整う程度に思われた。今後の施行に期待したい。	2
D	地域エリア内の森林整備を市が主体的に行なうことは理想的である。所有者にとっても地域住民にはたくさんのメリットであると思う。但し、市が交付する補助金や入札を行う時の適正な価格、公明、透明さを市民（県民）に説明し得る税金の使い方をお願いします。	4
E	間伐はされたが依然として林内は暗い状態であり、残念な印象を受けた。一方で、間伐率に規制があることを知り勉強になった。	3
F	広葉樹林および人工林を混交林・広葉樹林に誘導するために、緊急な事情がない場合は様子を見る方がよい。林相、林床などについて調査が望まれる。もっと、思い切った試行を期待する。	3
G	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に即さない規制の壁 今後に期待する。 ・流通のために最低限必要な商品情報の整備 今回相模原市内の2ヶ所の現地の担当者それぞれに「相模原材で家を建てたい人がいたら対応可能か」と確認したところ、「どこに聞けばどんな木があるかを知ることができるか」という情報についての、はつきりした答えは得られなかった。このように情報が未整備の現状では、地元材で建てたいというお客様が現れたとしても、失望させてしまう。貴重な販売の機会を捉えるための配慮や仕組みは、未整備である。 野菜や果物など農産物は、生産の段階から厳しい選別や売れる品種選定など、市場に合わせて生産されているが、今の林業には、コスト意識も、在庫や流通の情報も欠けていいる。国産材が売れないと嘆いているが、その原因は、付加価値の軽視と、顧客のニーズに対応する情報分野での遅れが、流通を妨げていることにあるのではないか。 ・製材業者の役割 どういう木がどのくらい調達可能かという現場の在庫状況と、営業の市場動向双方の情報をつなぐことができるは、製材業者であろう。今後は製材業者が、自らを情報産業として位置づけられないのであれば、県産材・相模原材は未来永劫、「切り捨て」か「並材の市売り」かの、二者択一の世界から抜け出すことはできない。 ・売り先（出口）が決まらないのに切るのは林業だけ。 売り先が決まっていないのに収穫する農家はいないが、木材は伐る段階で誰に売るかが決まっていない。お客様の顔を見ないで切っているから、「商品」が作れないのではないか。これからは「どう売るかを決めてから切る」ことを考えて切らなければ、山は維持できない時代になる。 ・市場連動性を常に頭において考えているか 相模原市内には、住宅を県産材で、特に相模原材で家を建てる希少なお客様を大切にする良心的な住宅メーカーがあるが、資材の情報は集約されず、そのニーズに応えることができていない。今の状態で間伐材は、品質によらず、流通側の出口は「並材の市売り」から脱却できない。 	4

平成24年度第2回事業モニター評価一覧（地域水源林整備の支援）参考資料

4 実施実務のチェック（資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか）

委員	内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
E	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
F	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
G	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)

※ 相模原市での事情をご説明いただけたことには、とても感謝している。

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名 地下水保全対策の推進

(特別対策事業7) (秦野市)

報告責任者 足立 功

実施年月日 平成25年2月8日(金)

実施場所 秦野市水道局(地下水汚染対策／浄化施設)
秦野市蓑毛(地下水かん養対策／水田かん養)

評価メンバー 足立 功、井伊 秀博、五十嵐 淳一、井上 貞子、片山 幸男、金森 嵩、久保 重明、倉橋 満知子、木平 勇吉、坂井 マスミ、高橋 克矢

説明者 秦野市環境産業部環境保全課 課長補佐 谷 芳生
秦野市水道局水道業務課 主任主事 大津 太郎

事業の概要

・ねらい

5カ年計画に則り、地下水(伏流水、湧水を含む)を主要な水道水源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が主体的に行う地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る。

・内容

①有機塩素系化学物質浄化事業

水無川左岸における第4礫層に浸透している有機塩素系化学物質による地下水汚染を、市内3箇所に1基ずつ、計3基の地下水人工透析装置により浄化。第4礫層の汚染された地下水をくみ上げ、浄化した後に、第3礫層に還元する。

浄化開始当初は高濃度のテトラクロロエチレンが含まれていたが、徐々に濃度が一定になっており浄化が進んでいる状況にある。

②水田かん養事業

地下水量を適切に保全するため、かん養区域において、用水確保が容易で維持管理が可能で、川の上流に近く水が清浄で豊富にある場所に存する冬期水田や休耕田を借上げて、水を張り、地下水を人工かん養する。

平成23年度の実績は、水田数が24箇所、かん養面積は30,126m²、かん養した水量は740,319m³である。

事業モニターの評価結果

ねらいは明確か	将来にわたり地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持するとともに、地下水の水質が環境基準以下の数値となることを目指すというねらいについては、ほとんどの委員が 4 点以上をつけており、3 点をつけた 2 人の委員もその明確さを認めている。	評価点 5 点 : 6 名 4 点 : 4 名 3 点 : 2 名 注) 評価点を 2 つけた 委員あり
実施方法は適切か	事業モニターの対象になったのは、深層地下水を汲み上げて浄化し再び地下に戻す方法と、冬季の水田および休耕田に水を張ることで地下への浸透を図るという方法で、前者は地下水の水質の改善、後者は地下水の水量の確保を目指している。 これらのことについて、大多数の委員が適切であると評価している。	5 点 : 4 名 4 点 : 4 名 3 点 : 2 名 2 点 : 1 名 1 点 : 1 名 注) 評価点を 2 つけた 委員あり
効果は上がったか	地下水浄化事業については、テトラクロロエチレンの濃度が多少低下傾向にあることで、高く評価する委員がいる一方、過半数の委員の評価は一定程度にとどまっている。 冬季水田や休耕田を利用した地下水涵養事業については、小規模にとどまり客観的データが示されていないことから、一定の効果は認めて高く評価する委員は割合少ない。	5 点 : 1 名 4 点 : 3 名 3 点 : 6 名 2 点 : 1 名
税金は有効に使われたか	効果についての評価が一定程度にとどまっていることからか、税金が有効に使われたかについては高く評価したのは 1 人だけで、大多数の委員は一応の有効性を認めるだけにとどまっている。	5 点 : 1 名 3 点 : 7 名 2 点 : 2 名 1 点 : 1 名

個別項目について

評価点

左欄参照

【地下水浄化事業】についての意見と評価点

- ・低廉で効果が期待できる対策で、費用対効果でみて評価できる。 (5 点)
- ・浄化施設の増設と汚染源の定期的モニタリングが必要。 (2 点)
- ・他県での同様事業との比較検討も必要。 (3 点)
- ・秦野市の水道が地下水を主要水源とすることと、その質を確保するため県が援助していることを、県民に PR する必要あり。 (2 点)
- ・浄化効果が頭打ち気味なので、改良すべき点あり。 (3 点)
- ・汚染物質の排出源は工場なのであるから、定期的検査などでの徹底的規制が必要。 (1 点)
- ・環境意識が高い。 (4 点)

【田んぼによる涵養事業】についての意見と評価点

- ・冬季灌水の推進奨励を評価する。自然農法を発展させることで、さらなる水源涵養が推進できる。 (5 点)
- ・水田から地下への浸透量が疑問だ。モニタリングで実証することが必要。 (3 点)

【その他】

- ・火山灰流失が問題になっていることから、静岡県小山町での森林整備が必要。
(評価なし)
- ・地下水脈の実態を明らかにする「水の通り道の解明」とそれに基づく「水質改善」の過程などについて、説明がなかったのが残念。都市が水源自立するため、秦野市の地下水利用の過程と成果の知見は、県全体に還元すべきだ。 (4 点)

総合評価

秦野市が、地下水で水道の75%を賄うことができるという恵まれた状況にあり、その水質および水量の維持に積極的に取り組んでいることに対しては、いずれの委員も高く評価している。しかし、残念ながら効果が顕著なものとなっていないことから、高い評価点をつける委員は少なく、多数の委員は合格ラインすれすれの3点をつけるにとどまっている。ねらいも方法もいいとしても、一度壊してしまった「自然の恵みをもたらす仕組み」は、なかなか元には戻らないのである。

せっかくの自然の恵みも、工場の排水を野放しにしていたことから水質が汚染してしまい、工場誘致や宅地開発それにともなう山林や里山の荒廃で、水量の確保もおぼつかないようになってしまった。その状況を回復させるために、水質浄化や地下水涵養の事業に積極的に取り組んだとしても、顕著な効果はなかなか上がらないという、厳しい現実がある。水資源はまさに「自然の恵み」であり、その恩恵をみにしみて感じ、それゆえに「恵みをもたらす仕組み」を損なわないようにする意識を、多くの人が常に持ち続けていなければならぬのだと、改めて感じた。

*なお、この評価シートの対象となった2つの事業は、地下水保全対策の推進という点では同一性があるが、一方は水質浄化でもう一方は地下水涵養であって、事業内容がかなり異なっている。したがって、評価は一緒にせず、別々にしたほうがよかつたと思う。

評価点

- 5点：1名
- 4点：1名
- 3点：7名
- 2点：1名

モニター実施状況



1 共通項目
ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	主要な水道水源である地下水の水質改善を図るために浄化装置を設置し、地下水の量を確保するために水田涵養を実施するという、ねらいは明確である。	4
B	地下水を主な水道水源としている秦野市が、主体的に取り組む地下水保全対策を促進している。	5
C	地下水の質・量の保全を目指している取り組みは明確である。	5
D	地下水の保全対策としての人工透析はじめ、目的は明確です。	4
E	地下水は、基準値を下回るといった具体的な目標が明確になっている。水田は、数値で検証はできないが狙いははっきりしている。	3
F	汚濁された地下水の浄化と地下水保全の対策として、明確である。	5
G	有機塩素系化学物質浄化事業：下流地域に汚染水を流さぬため浄化を行なっていることでのねらいは明確。 水田涵養事業：冬季使ってない田んぼを利用し、水を地下に浸透させるというねらいはよい。	5 4
H	地下水の利用・保全・管理等に重点を置いた取り組み等が理解できる内容であった。	4
I	名水百選の中で、地下水の確保を図ることを目標にした事業が進められており、その狙いは理解できるが、水田に水を張っての効果は、果たしてあるのかどうか。	3
J	—	5
K	的確。昭和45年以降、秦野市に蓄積してきた地下水路シミュレーションを活用し、秦野市単独でありながら、長期的かつ広い視野から施策が選択されている。	5

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	深層地下水を汲み上げて浄化し地下に戻す浄化法、冬季水田および休耕田を利用した地下水涵養は、それぞれ有効な方法であると認められる。	4
B	地下水脈を把握した上で汚染が残るところに浄化装置を配置するほか、水田かん養を実施するなど、対策実施方法は的確。	5
C	浄化施設の構造、メンテナンス、水質のモニタリングはとても良いと感じた。また地域住民の理解を得ながら休耕田を利用し地下に水を戻す方法はとても有効であると思う。	5
D	地下水の浄化、地下水の量の確保、その上自治体の取り組みも適切である。	4
E	地下水は、深層地下の構造がいまひとつわからない状態で同じ場所（エリア）で循環している可能性もある。水田は、側溝への水漏れを見てしまうと疑問が残る。	2
F	地下水浄化装置はコンパクトで、解りやすいシステムでよく理解できた。田んぼの冬季灌水も以前のモニタリングより実施面積が増え、灌水量が増量していることは評価したい。この4年間の横ばい状態は限界なのか課題である。	4
G	有機塩素系化学物質浄化事業：揚水し浄化して戻す方法自体はよい。しかし効果が頭打ちになっており、浄化装置の位置や揚水管のさらなる工夫が必要。 水田涵養事業：水田自体水漏れの無いように出来ているはずで、地下に浸み込む期待少ないのではないか	4 3
H	浄化方法が他にどのようなものがあるかわからない。秦野市が実施している方法が現在のできる最大効率で最高のコストパフォーマンスを生む適切なものか判断できる資料等が提示されず、判断できない。	1
I	現状では、この方法以外に考えられないが、市街地の南と北で対応が異なっている（差がある）のは、如何なものか。工夫が必要ではないか。	3
J	—	5
K	正確な地下水情報に基づいて、浄化対策地と涵養地が適切に選定されている。涵養は民間の協力を得て、多面的に展開している。眞面目に実施されている印象。	5

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	浄化装置による水質改善、水田利用による地下水涵養は、それぞれ一定程度の効果は上げてはいるが、規模が小さいこともあり、まだ十分な程度になってない。	2
B	地層構造的に短期で浄化は終わらないが、入り（工場での対応）と出（浄化装置）に手を加えているので効果が上がるはずである。	4
C	当初100年はかかると思われた水質の改善が10年で到達できたという話から、かなり効果が上がっている。	4
D	地下水汚染浄化は環境基準を満たし、水の供給も（おいしいし）充分。効果は上がっている。	3
E	地下水は、一定の効果はあるが、基準値を下回らない状態が続いた場合、止めるのか、場所を変えるのか、やり方を変えるのか、そろそろ議論が必要である。水田は、一定の効果があると思われる。	3
F	五年間の変動を見る限り、効果は出ている。しかし、どれだけの汚染量なのか、また、企業の監視体制に疑問を感じる。	3
G	有機塩素系化学物質浄化事業：PCEの濃度を見ると2~3年の間は効果が出ていると考えられるが、それ以降の効果は出ているとは思えない。 水田涵養事業：数字の上では効果があるように見えるが、本当に浸透しているのかモニタリングが必要。	3 3
H	浄化方法が他にどのようなものがあるかわからない。秦野市が実施している方法が現在のできる最大効率で最高のコストパフォーマンスを生む適切なものか判断できる資料等が提示されず、判断できない。	4
I	事業実施地区では、それなりに成果があったと思われるが、に水田かん養は無理があつたのではないか。	3
J	—	3
K	透析的浄化は、わかりやすく広報されていると感じる。水田涵養が農家の協力で進められることは有意義。これを商工関係者も連携してPRすると更によいと思う。	5

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	これまで、地下水の水質浄化装置に11億5千万円余、水田による地下水涵養に2百万円余の交付金が投入されているが、効果が一定程度にとどまっている。	2
B	大変有効に使われていると思います。	5
C	企業から出た汚水を税金で浄化していくには納得いかないが、早急な対応が必要であり効果を上げている点から有効に税金はつかわれていると思う。	3
D	地下水汚染浄化、水量確保の対応として、有効に使われている。	3
E	秦野市を超える下流地域にも配慮したこのような取り組みは県税でなければ対応できず、使い方として有効であったと思う。	3
F	浄化装置の能力は認められるが、水質汚濁原因の企業の責任が不明で、水源環境税がこの先使われるるのは疑問、妥当性に欠ける。また、水道代が非常に安いことも考えると市の自立性を要望したい。	2
G	有機塩素系化学物質浄化事業：これまで有効に使われてきたと思うが、さらに改良をしない限り、これ以上税金をつぎ込むは難しい。 水田涵養事業：公表の数字通りなら有効であるが、モグラの穴から水が流れ出るのを見ると、無駄に使われている可能性があるように思った。モニタリングが必要。	3 3
H	整備費用の1部に水源環境保全税が使われているため費用対効果はわからないという担当職員の説明では、有効にどれだけ使われているのか不透明。血税利用者としての説明責任が果たせてない。	1
I	企業や民間の負担すべき事業に税が使用されている事実を、積極的にPRする必要があると感じた。	3
J	—	3
K	H19度の設備投資はともかく、通常の運転経費は、地下水を利用する事業者に割り当てられる協力金（S50年～5円/m ³ 、S53年～7.5円/m ³ 、S54年～10円/m ³ 、S56年～15円/m ³ 、H2年～17円/m ³ 、H7～20円/m ³ ）から充てるべきで、県の助成が必要であるかどうかは不明。ただ、今後の事業者数自体の減少も考えられるので、その財源対策は迫られているように思う。	3

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	—	—
B	<p>【費用対効果について】</p> <p>見学した浄化設備費用の概要は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期費用 1000万円 ・レンタル費用 500万円／年 ・モニタリング費用 15万円／年 ・電気代 100万円／年（現在3基が稼働中） <p>もともと水質汚染が無ければ不要な費用ではあるが 市民17万人が抱える現実問題への対応としては非常に低廉で効果が期待できる対策と言える。</p>	5
C	未だ汚染地域が残っているということなので浄化施設の増設が必要であると思う。汚染源が確実に断たれているかどうかを定期的にモニタリングする必要があると思う。	2
D	<p>【地下水汚染浄化（人工透析の装置）】</p> <p>全国名水の地下水の保全対策事業の事例や事業関連の自治体と勉強などの姿勢で人工透析について検討されることも肝要と思われる。（ばっ氣・活性炭吸着で還元される地下水…）</p>	3
E	秦野市は地下水が豊富なこと、汚染されていること、県税で浄化していることなど県民の殆どは知らないと思われる。私も今回初めて知った。秦野市の水道局に歴史があり、水道料金が割安であるならば、この点と合わせてもっと県民にPRすべきと思う。	2
F	<p>【冬みず田んぼ】</p> <p>冬季灌水の推進奨励は評価したい。冬水田んぼは水源涵養だけでなく、水生生物や鳥などの生態系を豊かにし、生き物の循環で雑草の芽を抑え、田の草取りが激減し、糸ミミズなど微生物で肥料もいらず、無農薬のコメ作りで、安全な農業としても効果があることから、農作業方法として推進できると考えます。（生き物が豊かになり、農薬や化学肥料もいらない、草取りもしない、きれいな水を川に返す、冬水たんぼ）</p>	5
G	<p>【浄化装置の配置】</p> <p>疑問：浄化効果が当初は別にして、現れていないことは改良すべき点があると考える。</p> <p>【水田からの水の浸透のモニター】</p> <p>水田から本当に地下に浸透しているのかモニタリングが必要と考える。浸透量をどのように出したか疑問。</p>	3
H	駅南側地区では環境汚染物質を浄化出来たことは評価できる。しかし、北側ではいまだ不完全である。原因は工業団地が多いこと、地層の流動性が乏しい等恒常的問題を抱えているという市の見解。各企業に浄化装置設置の自主的行動をお願いしているという職員の説明を受けたが、すべての企業に定期的検査等は行っておらず、現在も環境汚染物質の垂れ流しの可能性は否定できない。企業の努力義務だけにすがり、汚染が生じたら県民の血税を私企業のしりぬぐいに使われて可能性がある現状では血税を有効活用している市の見解は、到底理解を得ることは不可能。踏み込んだ対応が早急に必要。	1
I	酒匂川の支流である四十八瀬川は、東丹沢を源流としているが、大きな崩壊もなく流れは安定している。飯泉取水堰での火山灰流出の影響は少ないが、静岡県小山町での森林整備を働きかけてほしいと思う。	—
J	<p>【汚染物質の除去】</p> <p>環境意識が高い。</p>	4
K	<p>【秦野市役所の責務】</p> <p>秦野市役所には、現在の地下水管理を成し遂げるに至る要件を示し、「盆地の水は有限だからみんなで大事にする」公水文化を継承する責任がある。県民全体の期待を背負って解明された「水の通り道の解明」と、それが可能にした「水質改善」の過程、「地下水総合保全管理計画」の精神を直接聞くことができなかつたことは、残念。</p> <p>【秦野が県内で果たすべき役割は大きい】</p> <p>秦野の地下水は、秦野のものであって、秦野だけのものでない。都市が水源自立するための要件と対策など、その過程と成果は、県全体に還元されなければならない。</p>	4

3 総括評価

委員	内容	評価点
A	<p>地下水の水質浄化についての効果がまだ十分上がってないが、秦野市の地下水量は2億8千トンと、芦ノ湖の約1.5倍に相当すると推定されており、過去に排出され混入してしまった汚染物質が環境基準値を安定的に下回るようにするのは容易ではないという事情は、ある程度理解できる。僅かずつではあっても効果が期待される取り組みを、地道に積み上げていくことは必要で、ここでの事業はそれに沿ったものであると認められる。</p> <p>水田利用による地下水涵養についてもおおむねそのようにいえると思うが、荒廃した里山を整備することによって地下涵養力が増すと考えられるので、それにも積極的に取り組んでもらいたい。</p>	3
B	<p>当該事業については 非常によくやられていると思います。 その理由として、充実した水道設備とその運用があるのはもちろんですが、基本的な考え方のところで</p> <p>①深層水（第4礫層）が汚染されているという地下水脈の問題点を把握して、そこに手当をしていること（科学的なアプローチ） ②秦野市の下流域に対して、上流域に暮らすものとしての責任を自覚していること（汚れた水は渡さないという意識）と、それを具体的に実施していること という水道局のスタンスを 評価したいと思います。</p> <p>県内の水道局として 最初にISO14000の認証を取得するなど地下水の質・量の保全に市を挙げて取り組む姿勢が明確であり、他方、地域の小学校の授業として受け入れるなど地域学習を通して、住民意識の啓発を図るなど、水源税を効果的に使ってもらうという観点でいえば、他の模範となる事業だと思います。</p>	5
C	秦野市は地下水利用が可能なとても稀有な恵まれた土地である。自然の恵みを保全し後世に繋げてもらいたい。75%を地下水で賄っていることであるが、100%を目指してもらいたいものである。	3
D	古くから秦野の名水、美味しく、水道水も地産地消。それゆえに公水の保全と維持に自治体は条例や、取り組み、住民の意識も地下水を大切にする協力がされている（水田かん養の地主が自ら看板やハスの花を一面に植えて、地下水の重要性のあらわれ）と思える。地下水汚染の浄化も水量確保（雨水利用）も稼動し、名水の回復、供給できている。地下水の流れ、速さ、礫層などの説明で、目に見えない地下水の勉強でした。	3
E	<p>地下水は、浄化設備のランニングコストと浄化効果（数値は横ばい）を考えるとこのまま続けるべきか検討が必要である。長期戦になることが見えてきたので、汚染源の企業への全面転嫁も検討すべきである。</p> <p>水田は、行政担当者が調整する苦労にもかかわらず、地権者側の反応は鈍く、市民の意識が変わらないのであれば、そこまでしてやるべきではないと思う。</p>	3
F	水質浄化、水源涵養での成果は他の市町村には見られない事例として評価したい。費用についても思うほど掛からない（一基500万円のレンタル料×三基）が、水質汚濁の原因である企業の責任を水源環境税で負うことは問題である。企業にも一部負担金を負うべきではないか。	3
G	<p>PCEの濃度の経時変化を見ると、6年経過したにもかかわらず上昇傾向さえ見える。揚水する方法はよいとして、汲み上げる水の量、施設の位置など再検討する必要があるよう思う。</p> <p>水田涵養については、地下に浸透する水の量をモニタリングする必要あると思う。</p>	3
H	<p>浄化活動に力を入れているのは具体性があつて理解できた。しかしながら、どれだけの変化や改善があったのか口頭の説明だけでなく視覚的に写真・具体的な数値など示す様々な手法がないのが残念。</p> <p>水源環境保全税が、整備・浄化事業に一部として使っているという説明だけではどこにどれだけ使ってどのような結果をもたらしているのか全く話が見えてこない。職員だけが内訳資料を持つことなく、血税の内訳を県民会議委員に隠すことなく示し、血税の有効利用に自信をもつて行動できるような仕事をすべき。血税利用者としての自覚、説明責任がない。</p>	2
I	事業に対する着眼点は非常にユニークであり、素晴らしいものがあると思われますが、実施箇所が限られていると思われる所以、ある程度施設範囲を拡げることも必要である。南部の丘陵地帯の調査、下流域の農業用水の水質状況の把握も必要ではないか。	3

平成24年度第3回事業モニター評価一覧
(地下水保全対策の推進<秦野市>)

参考資料

委員	内容	評価点
J	水源環境保全税で、どこまでやるかを要検討。 【「これは秦野でしかできない」ことを、もっと自覚して欲しい】 神奈川が自前の水源で900万人分を賄えていると言つても、それは県全体のことであり、個別で考えれば決してそうではない。500万人が住む密集地横浜・川崎には、自前の水源が殆どない。たった2本の導水管に支えられている川崎140万市民の生活は、一度事が起きれば即時に「水源孤立」することを意味する。 だから、370㍑/人の水需要に対し、75%の水を地下に持つ秦野は、県内唯一の「水源自立都市」と言ってよい。有事にあっても、雨水活用や風呂水再利用などで、25%位の節水は容易に達成可能である。他都市と秦野の違いは、言葉で言うと「川の水をダムに溜める」か「湧いた水を地下に貯める」かの違いであるが、いざという時、その差は大違である。 また、地上の地形や川流れは時と共に変化し、地図はすぐ古くなるが、地下水の流路を示したシュミレーションは、調査には膨大な時間と手間がかかる代わりに、水の通り道にそれ程の変化はなく、長く使うことができるため、その後の対策を安価で容易にすることはできる。その点秦野は、日頃から「地下水全体の状況を把握できる正確な情報を保有し、その情報が平時から充分活用されているため、汚染源は客観的に特定が可能で、事業者も協力的である。川崎市公害研究所では、地下水を調査し、重大な汚染を発見しても、地下水の情報がないので、汚染源を特定することもできないし、指導も対策も行えないものである。	4
K	【秦野には使命があることを、自覚して欲しい】 地下水を水道に使っている市町村は数あるが、全容を把握して水位と水質が管理できているのは秦野だけでないかと思う。その意味でも秦野には、わが国が水をどのように守ったり使ったりしてゆくかを考える上で重要な使命があると言える。ご苦労は多いだろうが秦野は私達の誇りとするところであるから、常に新たな視点を持ち、次の目標を示し続けてくださることを願う。 【現場の士気は、これからも高くあって欲しい】 「秦野市役所は、科学職が大事にされている」、これは水道局の技術職の言葉である。自分の仕事に誇りを持ち意識が高いことがわかる。今後は硬度の高い地域の排水対策や、時代の変化やリスクを捉え、外部にそれを発展的に発信されることを期待する。	3

4 実施実務のチェック (資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか)

委員	内容
A	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
B	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
C	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
D	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
E	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
F	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
G	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
H	・資料は理解できたか (否) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (否)
I	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
J	・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適) 費用について具体的に明示・説明が必要
K	・資料は理解できたか (適) 資料は、わかりやすいが、秦野の地下水管理を可能にしているのは9ページの「秦野盆地の地下水の流れ」イメージ図に象徴される、多年に渡る多くの研究者や市民の関与があったことに言及しないと、秦野の価値を真に理解してもらうことはできない。環境産業部の地下水総合保全管理計画(概要版)はHPとも、とてもよくできている。 ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適) 個別の対策と共に、市全体の事情をもう少し細かく話してくれた方がよかったです。

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名 河川・水路における自然浄化対策の推進
(特別対策事業6) (厚木市)

報告責任者 足立 功

実施年月日 平成25年2月8日(金)

実施場所 厚木市下川入

評価メンバー 足立 功、井伊 秀博、五十嵐 淳一、井上 貞子、片山 幸男、金森 巍、久保 重明、倉橋 満知子、木平 勇吉、坂井 マスミ、高橋 克矢

説明者 厚木市河川みどり部河川ふれあい課 副主幹 深澤 勉

事業の概要

・ねらい

5か年に則り、水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。

・内容

①準用河川善明川水質浄化事業

低低水護岸を置石及び粗朧柵により整備したが、経年による木材の腐食により、粗朧や土砂が流出し低低水部が消失した箇所が多数見受けられるため、粗朧柵の再設置を行い、低低水護岸を復元し、生物多様性を回復させ水質浄化を図る。

②準用河川善明川多自然河床整備事業

両岸がコンクリートブロック積護岸で整備されているため、自然の水質浄化能力が失われている状況であったことから、コンクリート護岸を取壊して多自然護岸として再整備することにより、生物多様性を回復させ水質浄化を図る。

事業モニターの評価結果

ねらいは明確か 5か年計画で、「市町村管理の河川・水路等における生態系の保全を推進し、良好な水源環境を形成するために、市町村の取組を支援する」と定められていることに沿った事業で、評価点にはバラつきがあるが委員のほとんどが、ねらいの明確さについて一様に認めている。	評価点 5点：3名 4点：5名 3点：2名 2点：1名
実施方法は適切か 玉石を配置し、粗朶を設置し、遊水域をもうけ玉石の配置と浄化植物の植栽によって水質浄化を図るという実施方法について、委員の多くがねらいに沿った方法であると評価している。	評価点 5点：2名 4点：4名 3点：2名 2点：2名 1点：1名
効果は上がったか 客観的データとしてはBOD値が0.1程度改善したと示されただけであったが、見るからに良好な水辺環境が形成されていたので、一部を除いて多くの委員が一定程度の効果は上がっていると評価している。	評価点 4点：2名 3点：6名 2点：2名 1点：1名
税金は有効に使われたか 水質浄化のためにこれほどまでに整備する必要があるかという意見もあるが、良好な水辺環境を作ったことについて好意的に評価する委員の方も多く、市負担分の割合が多く水源環境保全税の投入は抑えられているので、税投入の有効性は一応あったと認める委員が多数を占めている。	評価点 4点：3名 3点：6名 1点：2名

個別項目について	評価点 左欄参照
<p>【多自然型河川整備事業】 (評価点 5 : 1 名、 4 : 2 名、 2 : 1 名)</p> <p>従来の河川整備のありかたを脱却し、思い切って多自然型の良好な水辺環境をつくる整備を行ったことを、高く評価する委員がいる一方、工事用費用の 800 万円は使い過ぎとする委員がいる。</p>	
<p>【看板の設置】 (評価点 5 : 1 名)</p> <p>水源環境保全税が使われたことが明確に示されていることを、高く評価。</p>	
<p>【地域住民の意識】 (評価点 3 : 1 名)</p> <p>地域住民の水源河川への意識を高めるためのステップとして、親水施設化はある程度必要だが、さらに生活排水のあり方を考えるようになることを期待。</p>	
<p>【排水規制の必要】 (評価点 2 : 2 名)</p> <p>生活雑排水および農業用水の流入を規制する必要性あり。</p>	

総合評価

評価点の分布からは、ねらいや実施方法については高く評価するが、効果を見てみるとそれほど顕著にあらわれていないので、総合評価としてはやや下がるとする委員が大半を占めていることがみてとれる。

しかし少数ではあるが、「整備自体に必要性があったのか疑問」「整備費用の内訳をしつかり明示すべき」「目的と内容が乖離、水源環境保全税の使途として、納税者に合意されないと思う」などとして、厳しい評価を下す委員もあったことを付記しておくる。

評価点

- | |
|------------------|
| 5点：1名 |
| 4点：4名 |
| 3点：4名 |
| 2点：1名 |
| 1点：2名 |
| (注) 評価点を2つつけた委員有 |

モニター実施状況



1 共通項目
ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	自然豊かな清流を保全するため、生態系に配慮した水辺環境の整備に取り組むという、ねらいは明確である。	4
B	水源として利用している河川の自然浄化や水環境の機能の向上を指向しており、狙いは明確	5
C	生態系に配慮した水辺環境の整備は明確である。	5
D	水質浄化の目的で護岸や河岸の整備事業であることは、検証して明確である。川の上にりっぱな看板にも記されている。	4
E	生物多様性を意識した要素を取り入れており、検証を含めて、狙いは明確である。	3
F	善明川は農業排水と生活排水（一部）が主な水量になっていることから、水質浄化は必要ではあるが、生活排水対策も重要である。	3
G	低護岸を再整備したり、多自然浄化域を設けたりして自然を復活させようとしており、ねらいはよい。	4
H	河川の浄化・保全・整備のために具体的な説明があつて厚木市の狙いが理解できた。	4
I	水路改修は三面張りの整備がなされるが、ここではこれを避けて事業を実施したことは評価したい。生態系にも配慮した整備である。	4
J	多自然型河床の造成	5
K	農業排水と金目川からの引き込みのみが流入する、水質に特別な課題を抱えている訳ではなかつた準用河川である。元の水質以外の何が課題であったのかが不明確。	2

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	玉石の配置、粗朶柵の設置、浄化植物による水質浄化する方法は、自然による水質浄化と多様な生態系の形成が期待でき、適切であると考える。	4
B	既存の玉石の利用、粗朶の使用、杭材にハリエンジュの利用、施設内容によって市負担としているなど随所に工夫と配慮が感じられる。	5
C	自然浄化機能を回復させる為の施策は適切である。	3
D	低・低水護岸・置石・粗朶棚を整備し、生物多様性の回復が期待されるので適切に思う。	4
E	思い切った整備で抜本的に良くなつた。これから先は、最低限の手入れで放置してもらいたい。この状態を保つ必要はなく、自然に任せて崩れるところ、消滅するものはそれでよい。	4
F	自然素材、自前の伐採木などをうまく利用し、工事費も低く抑えてあり、景観も公園的と見える向きもあるが、大きなワンドと捉え、植物浄化や低水石浄化を評価したい。	5
G	ブロック護岸河床を多自然河床に再整備したり、ブロック護岸を取り壊して河川幅を広げ、砂礫浄化や水草浄化部を造成している。2面張り河川でやる方法としては適切と思った。	4
H	他の整備方法がわからないので今回の税金で整備された方法が血税で整備しうるべきものであったか、判断出来ない。説明不足。改善が必要。	1
I	従前は幅員も狭く、用地買収も重ねて現状の水路にした。河川内はソダを並べ石を岸側に寄せて中央部を水が流れる形をとり、それ自体、工法は適切であったと思う。	3
J	—	2
K	川によいことをたくさん盛り込み、それらを見ることができる見本市のような意欲的な企画であるが、この川の現状と立地には、過大投資ではないか。	2

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	モニタリングにより、工事完了後はBODの値が0.1程度改善し、景観としても向上しており、効果は上がったと認められる。	4
B	効果を水質と住民意識でみると考えた場合、水質は改善されているとのことだが、住民意識への働きかけは弱い印象を受けた。ただ地域の小学校が授業で利用しているのでそこからの展開が期待できる。	4
C	水質のモニタリングにより下流側のBOD値が下回る結果が出たということは、水質が改善されているようだ。	3
D	一見の検証では判りにくかった（BODはじめ、生物の多様化を長くデータでくらべてみる）	3
E	春から秋にかけて見てみたい。冬でも生物は増えており効果はあったと思われる。	3
F	流れの洗剤泡や水中の石の付着物が水質の効果が不十分とみましたが、合併浄化槽への移行が35パーセントと不十分な割には水質が良いように見えたのは、自然浄化の効果なのか、また生活排水時間帯によるものか判断できない。	3
G	実際にBODなどの値も低くなつたとのこと、川魚も見られると考えると効果も上がっているようだ。	3
H	整備前と整備後の周辺への影響に関する具体的な数値や環境変化の資料がない。効果の判断ができない。 説明不足。不必要工事に思わずるをえない。	1
I	かんがい排水や生活用水の排出先として利用されており、また一部に公園化しているという状況は、事業本来の目的から外れているのではないか。	3
J	—	2
K	近くに住んでいたら頻繁に訪れたい、自然を第一に考えたよい施工であるが、周囲は水田で人通りは少ない。駅からバスの立地で、学校以外の啓発目的は期待できるのか。	2

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	水質浄化を超える親水施設設置の事業になっている面はあるが、景観を良くすることは県民に事業についての理解を深める効果が期待できる。	3
B	水質改善の効果を考えれば 数値の改善がみられるところもあるので有効といえるが、費用対効果でみるとどうなのか。上流域にすむ住民と農地利用者の1人当たりの金額で考える必要もあるだろう。	4
C	整備前の排水路のような、誰も見向きもしないような河川が整備後に生まれ変わったように思えた。	3
D	市内の準用河川の水質浄化整備事業であるので、有効に使われたと思う。	3
E	地域住民に活用されており有効であったと思われる。	3
F	総工事費の内、市負担費の割合が多い。水源環境税も低く抑えている。水辺環境を学ぶ場所として、看板設置も含め効果は大きい。	4
G	税金は河川の内部造成にのみ使われているとのことで、有効な使い方がされていると思う。	4
H	階段整備など厚木単独の事業と併用した水源環境保全税の使用事例は、独自性がみられる。河川の整備というより公園化の整備に見える現状は理解できない。維持管理面について地域の有志者に依存している点は不完全。	1
I	どちらかといえば、本来、市の河川事業の色彩が強く、したがって、税が適切に使われているとは言えない。	3
J	—	1
K	コンクリート護岸で地域から切り離されたような川が身近な川となり、実施後下流側の水質が改善されたことはとてもよいこと。ただこれは、県が行うことなのか。	3

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
A	—	—
B	【地域住民の意識】 地域住民の水源河川への関わりを促すためのアプローチの手法が親水公園化ということなのだろうか。	3
C	生活雑排水の流入を断つ必要性を感じた。	2
D	【多自然河床整備事業】 従来の護岸を取りこわし、多自然護岸として、生物の多様性を似て水質の浄化を図るのは理想であるが、経費がかかる（限りある税金の中での工事である）直接浄化（浄水ブロック、浄水シート、浄水ダンゴ、浄水木炭など）の方法で、協力し、結果（効果）を試す方法や上流の水質対応を推進される取り組みにも目を向けて頂きたい	4
E	人気がなくかつわかりにくい場所だが、昔ながらの生き物が見られ親子で遊べる公園として、もっとPRすべきと思う。賑やかになれば地元住民とのトラブルもあるかもしれないが、新たな交流もあるだろう（とれたて野菜の現地販売など）。 地元住民のためだけに整備したとすればかかった費用は大きすぎるよう思う。また、良い仕事をしており広く知らせないのはもったいない。	2
F	【多自然川づくり】 河川や水路整備における多自然川づくりが取り入れられてから十数年になるが、現場での認識に個人差が入り込んでくるため、良い事例が少ないので実情です。得てしてコンクリートが自然石まがいのものになることが多い。土木技術者に環境や生態系の学問的要素と体験がないと形だけのものしかできない。各市町村での担当者も短期間で交代となるため、継承されないことになり、同じ工事区間でも、継ぎはぎだらけの整備を見ることがある。現在の川づくりは多自然川づくりが中心と考えられる。水質汚濁原因の排除とその結果で水質が良くなる。 善明川については水辺空間の創出に多自然川づくりが貢献していて、地域との連携もはかられていることも評価したい。今後は行き過ぎた手入れがされないことを望みたい。	4
G	【農業用水の流入】 ロック護岸壁に田んぼから溢れ水の落下口（石組み工）があり、直接農業用水が流入するなら問題である。	2
H	【市民の水のふれあい場の創生】 階段を作り、河川で遊ぶ機会を作り出す市独自事業は評価できる。しかし、昨今の財政難が騒がれている状況を鑑みると階段工事費用に800万円は理解が得難い。 【看板の設置】 水源環境保全税が使用され河川整備がなされたと周知する努力は評価できる。	2 5
I	—	—
J	—	—

平成24年度第3回事業モニター評価一覧
(河川・水路における自然浄化対策の推進<厚木市>)

参考資料

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
K	<p>【すごくよくできている】 既存の施工との連続性、統一感を保ちつつ、たくさんの機能が追加されており、現場の看板も適切。独自性も感じられ、訪れて説明を受ければとても納得できる。引き続き、たくさん的人に訪れてもらえる工夫を望む。</p> <p>【企画のおもしろさ】 厚木市は丹沢の山並を背景に、大小いくつもの川が市内の各地域に流れている。この、川を生かした「川のまち」を目指し、川の魅力を取り戻し、市内全域で相乗的に川と地域の価値を高めようとする意欲が感じられる。「河川ふれあい課」という課の名前にもそれはよく表れている。その趣旨に照らせばここも、市の魅力のひとつとなっていると思うし、川を身近に暮らせる市民は幸せだと思う。</p>	5

3 総括評価

委員	内容	評価点
A	極力自然力をを利用する形で整備が進められており、特に川幅を遊水池的に広げ、玉石の配置と植物の植栽による2つの方法で試みる浄化は斬新で、景観を良くし事業効果を県民に納得しやすいうにしたことでも評価できる。	4
B	<p>実施方法や効果を見るかぎり、よく考えて結果を出していると思います。確かに費用対効果と住民意識のところに課題はあるようですが、様々に工夫をし知恵を出していくところが評価できると思います。今後は、地域住民や農地利用者の排水意識に働きかける工夫も、是非お願いしたいと思います。</p> <p>ところで特別対策事業6 全体についていえば、生態系に配慮した河川・水路整備の進捗率が229%というのは当初の計画が妥当だとすると、やはり支出が過ぎるということになります。直接浄化対策や上流対策（生活・農業排水）に力を入れるべきだと思います。</p>	4
C	<p>整備前は、フェンスに仕切られ下水路のような河川であり「危険な場所、汚い場所」というイメージを地域住民は持たれていたのではないかと思う。</p> <p>水遊公園のような施行には、いささか驚いたが地域住民の憩いの場となり、次世代を担う子供たちが水を大切に思う気持ちを育んでいける掛け替えのない空間を創造している。このような河川に心を向けるキッカケを創っていくことは数値では現せない非常に大切なものを育んでいるように感じた。</p>	4
D	活水事業のCO護岸、CO河床を取りこわし新に昔のふるさとの川、せせらぎをつくり、水質の浄化を図る整備事業は生物も人も共有できる大きな財産になるし、大切です。しかし水源の税を使って親水公園と思われる経費の部分については検討され、本来の目的から、はみださない事業でありますよう期待致します。	3
E	地域住民との関係を含めてノウハウが蓄積できているところが素晴らしい。同様の他の整備事業にも活かしてもらいたい。	3
F	<p>水質悪化の原因は生活排水や農薬など化学物質が最も大きな要素である。加えて川や水路の直線化とコンクリート護岸による環境破壊である。</p> <p>原因を取り除けば、水質が良くなるのはハッキリしているが、川の環境は川それぞれが持つ環境が違うので、個別の対策が必要で難しくなる。また、一旦、壊してしまった川環境を再生、もしくは復元することは時間もかかり、手間もかかる。長期的に見ていく視点が必要で、スタンスを持ち続けるためにも住民や市民の協力が必要になっていきます。そのためにも市民が大切に思えるもの、誇れるものに作っていくことが大事ではないかと思います。また、そのようなものに水源環境税が使われるべきではないでしょうか。</p>	4
G	上流部の砂礫浄化と水草浄化区域が全体として公園を思わせるようにきれいに出来上がっており、憩いの場と利用するのもよいが、浄化機能を期待するならある程度、手を入れずに自然に任せることが必要と思った。	3

平成24年度第3回事業モニター評価一覧
(河川・水路における自然浄化対策の推進<厚木市>)

参考資料

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
	① 河川の保全・整備・浄化のバランスを考えた対策が実施されている面は幾つかあつたが、2番目のモニターの整備地は公園化の整備に受け取られるような現状。管理面において地元のボランティア団体に依存し、血税が6000万円以上投入されている河川整備の維持・管理面で明らかな欠陥が見られ、早急の対策が必要であるが改善の兆しは見られない。市民の憩いの場として用いられている様子もなく、整備自体に必要性があつたのか疑念が生じる。	2
H	② 整備前と整備後の変化の様子を写真などで示し理解しやすい内容構成の資料は評価できる。同様に整備費用の内訳をしつかり明示するべき。説明責任の意識が明らかに低い。県民の血税がどのように使用されているのか内訳を担当者だけが手元資料として持つことなく県民会議委員に隠すことなく提示すべきである。逐一質問しなければならない現状に不自然感と不信感を感じる。県民の代表として血税が有効に使われているか正確に判断する資料が隠されていては全く評価できない。この現状が改善されないのであれば県の水行政の都合の良い後付け負託機関で県民会議の存在の意味がないと言わざるを得ない。	1
I	水路改修にあてはめて実施した事業という傾向が強く、行政側に対応の中にも努力の跡が見られたが、もう少し、環境面にも配慮したものが欲しかった。	3
J	目的と内容が乖離。 水源環境保全税の使途として、納税者に合意されないと思う。 効果の検証ができる。	1
K	<p>【身近な水路と遠くの河川では、やることが変わる】 市街地を流れる水路では、周辺の用地を買収するのにお金がかかるので、比較的小規模な手法を用いて、「多くの人に見て理解してもらい参加者を増やすことを重視」し、このような駅から遠い郊外の小河川では、「参加してもらうことと機能回復に特化」した方が、目的がすっきりするのではないだろうか。</p> <p>【市民にふるさとの川のあり方を示そうとしている】 現場で話をうかがっていると、生き物を増やしたり、自然の機能を回復させたり、相模川や厚木の他の場所では実現できない川の再生のあり方を市民に示そうとする、厚木市役所河川ふれあい課の意欲と創造性が感じられる。ただ、こうした事業により本当に自然の回復が必要なのは市街地であり、そこは逆に土地が高くて手が出せないということが、この事業の難しいところであると思う。</p> <p>【この事業の真価は、この場所に関わる「参加者」が集まること】 現在は、年2回の草刈りや学校の授業で使われているようであるが、今後は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗朶の供給、施工する団体の活動 ・悪水吐の浄化装置の増設（置石以外の手法も含む）する活動 ・ふるさとのシンボルとなる生きもの復活作戦 <p>などの場として活用され、近郊からも人が集まる場になるような展開を期待する。そのためにも、地域でその活動の中心となる人物の登場が待たれる。</p> <p>【今後、市民と共に育つ、さまざまな水質浄化手法の実証の場に】 善明川の右岸は水田で、用水路には自然浄化作用がある。ところが善明川に入ると両岸の護岸はコンクリートで、本来の川と比べて自然浄化の機能が低い。ここでは川に入るところに石を積み流れを複雑にして浄化機能を向上させている。今後は更に多様な手法を試行し、市民が参加し、市民と共に「川辺のあり方を考える」起点となる場に育て、市民からの提案も含め、地域の素材を生かした、簡易で多様な浄化の仕組みの創出の場として発展的に活用され、川の価値の向上と創造に寄与していく拠点となっていくことを期待する。</p>	5

4 実施実務のチェック (資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか)

委員	内容	
A	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)
B	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)

平成24年度第3回事業モニター評価一覧
(河川・水路における自然浄化対策の推進<厚木市>)

参考資料

委員	内容	
C	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)
D	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(否)
	・説明は理解できたか	(適)
E	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)
F	・資料は理解できたか	(否)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)
G	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)
H	・資料は理解できたか	(否)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(否)
I	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)
J	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適) 費用を具体的に説明すること
K	・資料は理解できたか	(適)
	・現地の状況は理解できたか	(適)
	・説明は理解できたか	(適)